

摂 津 市 議 会

文教上下水道常任委員会記録

平成30年3月9日

摂 津 市 議 会

目 次

文教上下水道常任委員会

3月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	3
議案第1号所管分、議案第9号所管分及び議案第35号所管分の審査 -----	3
補足説明（教育次長、次世代育成部長）	
質疑（檜村一臣委員、三好俊範委員、嶋野浩一朗委員）	
散会の宣告 -----	72

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

平成30年3月9日（金） 午前9時58分 開会
午後5時 2分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 水谷 毅 副委員長 安藤 薫 委員 藤浦 雅彦
委員 檜村 一臣 委員 三好 俊範 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野 人士 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
同課参事兼家庭児童相談室長 木下 伸記 同課長代理 湯原 正治
総務課長 溝口 哲也 同課長代理 藤原 英昭
生涯学習課長 柳瀬 哲宏
次世代育成部長 前馬 晋策 学校教育課長 野本 憲宏
同課参事 奥野 友紀
こども教育課長 浅田 明典
教育支援課長 撰田 裕美 同課参事 大崎 貴子
上下水道部長 山口 猛 同部理事 石川 裕司

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局総括主査 香山 叔彦
同局書記 渡部 真也

1. 審査案件（審査順）

- 議案第 1 号 平成30年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 9 号 平成29年度摂津市一般会計補正予算（第7号）所管分
- 議案第35号 平成29年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分
- 議案第 2 号 平成30年度摂津市水道事業会計予算
- 議案第10号 平成29年度摂津市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第 3 号 平成30年度摂津市下水道事業会計予算
- 議案第11号 平成29年度摂津市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 摂津市一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分
- 議案第25号 摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第26号 摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時58分 開会)

○水谷毅委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

この時期、「菜種梅雨」という言葉がよく出てまいりますけれども、雨がよく降りますが、きょうも足元の悪い中、そしてまた年度末何かとお忙しいところ、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました平成30年度の予算等々についてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦、退席をさせていただきます。

○水谷毅委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおりに行うことに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩いたします。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

議案第1号所管分、議案第9号所管分及び議案第35号所管分の審査を行います。

本3件について、補足説明を求めます。

北野教育次長。

○北野教育次長 議案第1号、平成30年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまし

て、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページをお開きください。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校施設等使用料、公民館使用料などでございます。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、学校施設環境改善交付金などでございます。

46ページ、目8教育費府補助金は、スクールガード・リーダー配置事業補助金などでございます。

58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、中学校給食費負担金、小学校給食費負担金、日本スポーツ振興センターの保護者負担となる掛金、チャレンジャークラブ参加負担金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、まず民生費についてご説明いたします。

114ページから116ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立保育所の管理運営に係る経費で、給食に係る賄材料費、また維持管理に必要な修繕料、委託料などでございます。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

164ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る経費になっております。

同ページから168ページ、目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、障害児等支援員の賃金、校務補助嘱託員の賃金、新入学児童に対するランドセルの購入費、個人登録をされている小学校・幼稚園の受付員の報償費、新入学児童に貸与する防犯ブザーの購入費、通学路の

安全対策のための交通専従員業務委託料、団体登録をされています小学校・幼稚園の受付員の委託料、支援学校へ通学する肢体不自由児の児童・生徒に対する自宅から通学のバス停などまでの送迎タクシーの借上経費などがございます。

168ページ、目3教育センター費は、臨床心理士指導員、教育相談に対応する教育指導嘱託員の報酬、小学校及び教育センター配置の心理相談員、適応指導教室を運営する教育支援嘱託員の賃金、不登校等の児童・生徒に係るさわやかフレンドの報償金、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料、教育センター施設改修の修繕料や実施設計等に係る委託料などがございます。

同ページから170ページ、目4教育指導費は、中学校の部活動推進や経験の浅い教職員の巡回指導などを行う教育指導嘱託員、いじめ問題対策委員会委員などへの報酬、小学校に配置しております小学1年生等学級補助員や学校読書活動推進サポーター並びにスクールソーシャルワーカーなどへの賃金、学習サポーターなどへの報償費、英語教育推進のための小・中学校への英語指導助手派遣、小学生を対象とした学力定着度調査の実施、摂津SUNSU N塾開催などに係る委託料、学校園の校内研修に対する補助金及び教育関係団体等への補助金などがございます。

170ページ、目5教育推進費は、土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などがございます。

同ページから172ページ、目6人権教育指導費は、教育研究会負担金などがございます。

172ページから174ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校

の管理運営のための消耗品、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、校務員業務に係る委託料、パソコン保守委託料、味生小学校のトイレ改修工事に係る実施設計委託料、また、鳥飼北小学校の屋内運動場改修工事に係る経費、施設や設備の維持補修のための経費でございます。

174ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

同ページから176ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などがございます。

176ページ、目4学校給食費は、非常勤の給食調理員の賃金、給食の賄材料費、給食調理業務に係る委託料、準要保護児童に対する給食費扶助などがございます。

同ページ、目5支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。

同ページから178ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設維持管理のための委託点検経費、第一中学校のトイレ改修工事に係る実施設計委託料、第一・第二・第三の3中学校の特別教室へのエアコン設置に係る実施設計委託料、校務員業務に係る委託料、また施設や設備の維持補修に係る経費でございます。

178ページから180ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

180ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する

各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などがございます。

同ページ、目4 学校給食費は、中学校給食に係る経費でございます。

目5 支援学級費は、中学校の支援学級の運営経費でございます。

182ページから184ページ、項4 幼稚園費、目1 幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理などに係る修繕費、保守点検費などがございます。

184ページから186ページ、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、新修摂津市史の編さんに係る経費、社会教育委員報酬など、社会教育の一般的事務に係る経費でございます。

186ページから188ページ、目2 青少年対策費は、青少年指導員の報酬、こどもフェスティバル運営に係る経費などがございます。

188ページ、目3 公民教育費は、せつつ生涯学習大学や生涯学習フェスティバルに係る経費などがございます。

同ページから190ページ、目4 公民館費は、公民館5館の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設設備の維持補修のための経費でございます。

190ページ、目5 文化財保護費は、文化財保護審議会委員報酬などがございます。

項6 図書館費、目1 図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会委員報酬などがございます。

同ページから192ページ、目2 図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております平

成30年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第35号、平成29年度摂津市一般会計補正予算（第8号）のうち、教育総務部に係ります事項につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、議案第35号の4ページの第2表、繰越明許費についてのご説明をさせていただきます。

款9 教育費、項2 小学校費、小学校施設改修事業は、鳥飼北小学校の屋内運動場改修工事に係るものでございます。

今回、国の平成29年度補正予算において交付金の内示を受け、事業費の全部を繰り越しするものでございます。

次に、増額補正の主なものについてご説明させていただきます。

まず歳入でございますが、10ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目6 教育費国庫補助金は、学校施設環境改善交付金で、先ほど繰越明許費でご説明させていただきました鳥飼北小学校の屋内運動場改修工事に係る増額分でございます。

次に、歳出でございますが、12ページ、款9 教育費、項2 小学校費、目1 学校管理費は、先ほど繰越明許費でご説明しました鳥飼北小学校の屋内運動場改修工事に係る工事請負費などがございます。

以上、平成29年度一般会計補正予算（第8号）の補足説明とさせていただきます。

○水谷毅委員長 前馬次世代育成部長。

○前馬次世代育成部長 おはようございます。

議案第1号、平成30年度摂津市一般会計当初予算のうち、次世代育成部が所管いたします事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものにつ

いての補足説明をさせていただきます。

まず、債務負担行為でございますが、8ページをお開きください。

次世代育成部に係りますものは、民間保育所施設整備補助事業でございます。

これは、保育所等の整備、建てかえに対する補助を行うため債務負担行為を設定するもので、期間及び限度額は記載のとおりでございます。

次に歳入でございますが、28ページをお開きください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、市立保育所・私立保育園保育料、通所給付費負担金などがございます。

30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などがございます。

同ページから32ページ、目6教育使用料は、市立3幼稚園の保育料、学童保育室保育料でございます。

34ページから36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

36ページから38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待防止対策支援事業補助金、子ども・子育て支援交付金、保育所等整備費交付金などがございます。

38ページ、目5教育費国庫補助金、節3幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園の保護者に対する補助金などがございます。

40ページから42ページ、款15府支

出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営費に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

42ページから44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などがございます。

46ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

48ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立保育園への建物貸付収入でございます。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

58ページ、項4雑入、目2雑入は、市立保育所に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、市立幼稚園預かり保育利用料などがございます。

続きまして、歳出でございますが、まず民生費についてご説明いたします。

112ページから114ページの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等に係る通所給付費、児童福祉施設整備費補助金、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金などがございます。

114ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などがございます。

同ページから116ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営に

係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などでございます。

116ページから118ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などでございます。

118ページ目5子ども医療助成費は、子どもに対する医療費助成に係る経費でございす。

同ページ、目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございす。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

164ページから168ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでございす。

174ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び178ページから180ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などでございす。

182ページから184ページ、款9教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営に係る経費でございす。

184ページ、目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金でございす。

186ページから188ページ、目2青少年対策費は、学童保育室及び放課後子ども教室の運営に係る経費などでございす。

以上、次世代育成部が所管いたします平成30年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第7号)のうち、次世代育成部に係る事項につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、予算書7ページをお開きください。

繰越明許費、民間保育所等施設整備補助事業は、国の補助金内示の遅れから着工が遅れたことによります繰り越しでございす。

次に、歳入でございすますが、16ページをお開きください。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、制度改正に伴うシステム改修の補助金でございす。

続きまして、歳出でございすますが、44ページをお開きください。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、制度改正に伴うシステム改修の委託料、過年度の子ども・子育て支援交付金などの返還金でございす。そのほか事業を精査し、不用額を減額いたしております。

以上、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第7号)の補足説明とさせていただきます。

○水谷毅委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

檜村委員。

○檜村一臣委員 おはようございす。

それでは、順次質問させていただきますけれども、質問順位につきましては、2月6日の文教上下水道常任委員協議会で、組織の機構改革の説明があった順番で、教育総務部、次世代育成部の順で、教育総務部につきましては教育政策課、学校教育課、教育支援課、生涯学習課の順で、次世代育成部につきましては、子育て支援課、家庭児童相談課、こども教育課の順番で、予算概

要のページを追って説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、教育政策課からです。

予算概要56ページ、下段の保育所施設維持管理事業の修繕料についてですが、平成29年度予算が600万円に対して平成30年度予算が350万円というふうな形になっていますので、平成29年度と平成30年度を比較して、どうなのかというふうなことでお聞きしたいと思います。

質問の大部分については、前年度予算と今年度予算の違いの部分が多くあると思いますので、同じような内容もあるかと思いますが、よろしくお願いします。

予算概要102ページです。

102ページ、中段より少し下ですね、小中学校通学区事業について、今回、子育て支援課から教育政策課にかわるというふうなことでありますので、かわる理由ですかね、少し教えていただけたらというふうに思います。

その事業の交通専従員業務委託料について、年々予算がふえてきていまして、恐らく専従員がふえていっているというふうな形であると思われるんですけども、専従員がふえているというふうなことであれば、どの地域に、こういった理由で重点的にふやされたのか教えていただきたいというふうに思います。

予算概要110ページ、一番下ですね、小学校管理運営事業、中学校は管理運営事業のほうにあるんですけど、校務員業務委託料、下から5番目ですね、校務員業務委託料について、予算額が平成29年度1,313万円に対して、平成30年度予算870万円というふうな形になっているので、それについてお教えてください。

次ページの一番上ですね、112ページの一番上、小学校器具費が529万円あるんですけども、これの内容についてお教えてください。

予算概要、同じく112ページの小学校施設運営事業の4行目、修繕料、こちらについても、予算が平成29年度は4,500万円であって、今回は5,200万円となっていますけども、その内容についてお教えてください。

同じく、小学校施設運営事業の下から3番目、電話機交換業務委託料ということで、ことし251万2,000円ということで、平成29年度の予算から見たらちょうど倍になっているというふうなことで、一応内容についてお教えてください。

予算概要114ページ、上段の小学校検診事業の歯科衛生士派遣委託料の予算が、過去の分を見ても予算がなかったので新規の委託料かなというふうな形と思われるんですけども、ここの内容についてお教えてください。

一番下ですね、中学校管理運営事業、先ほど小学校のほうにもありましたけど、校務員業務委託料について、小学校と同様に、予算の動きについてお教えてください。

予算概要116ページ、中学校施設運営事業の四つ目の修繕料ですかね、平成29年度が2,600万円に対して平成30年度は4,000万円となっていますので、ちょっと内容についてお教えてください。

同じく中学校施設運営事業の下から四つ目ですね、樹木消毒等委託料、これが42万円ですか、前年度まで予算がなかったと思われるので、新規の委託料なのかどうかというふうなことも踏まえて、お教えてください。

教育政策課については、以上です。

次に、学校教育課についてですけれども、予算概要106ページ、中段から下ですね、国際理解教育推進事業の英語指導助手派遣業務委託料ということで、市政運営の基本方針にも載っていましたが、通年配置になるというふうな形で聞いています。予算が平成29年度と比較して、倍以上になっているんですけども、私、決算審査のときに、派遣日数を81日から121日にふやしたというふうなことを前に聞いているんですけども、平成30年度の派遣日数をおよそどれぐらいに、予定だと思うんですけど、されるのかというふうなのをお教えてください。

その下、学校部活動等助成事業の報償金についてなんですけども、こちらも平成29年度予算が117万8,000円に対して、平成30年度予算が342万円になっていることについて、お教えてください。

次、予算概要108ページ、上から三つ目、小中一貫教育推進事業についてですけれども、ハートプログラム委託料ですね、これは逆に、平成29年度予算が65万円というふうなことだったんですけども、平成30年度予算が15万円になっているので、どういうふうなことなのかというのを教えてください。

それでですね、学力向上推進事業に、平成29年度のときには学習プリント活用補助員賃金というふうなのがあって、鳥飼小学校、三宅柳田小学校、味舌小学校3校に補助員がいてたみたいな話であったと思うんですけども、今回の予算にはなくなっていますので、どういった形になっているかというふうなのをお教えいただきたいと思います。

それで、その学力向上推進事業の学力定着度調査委託料ということで、今回、学力

向上の問題については代表質問でも多々質問があって答弁がされていると聞いて、その答弁を踏まえた上で、もうちょっと内容についてお聞きしたいことがありましたので質問させていただきます。

全国学力・学習状況調査のときの話で、教育長も代表質問で答弁されていたと思うんですけども、平成27年度から平成28年度に対しては、全国平均から各項目が伸びたと、平成28年度から平成29年度については各項目が全国平均から離れたというような話があったと思うんですけども、この全国学力・学習状況調査といいますと、6年生が年度当初にされているというふうなことでお聞きしているんですけども、各項目が全国平均から離れた理由については詳しくはわからないんですが、とりあえずは6年生というのは、次の6年生がまた同じように受けるというふうなことで、人がかわり、結果的に全国平均から下がってしまうというふうなのは、あり得る話なのかというふうなことで、まずこれは思っていたんですね。次の6年生が離れるかどうかというのは、また、これはこれでわからない問題やというふうなことで認識はしているんですけども。

この学力定着度調査委託料というふうなことで、今、平成29年度の調査結果というのをもらって、中身をずっと見させてもらっていたんですけども、裏のほうには、どんだけ勉強されるのかとか、どんだけゲームをしたりしているのかとかというふうな内容も事細かに書かれているんですけど、私が一番気になったところと言いますと、同一集団の経年比較というふうなところがありまして、要は、学年が上がっていくけども同じ児童・生徒を対象に追っかけているというふうな棒グラフだと思うんで

すね。

今回、3年生と4年生のところが全体的に見たらちょっとしんどいというような内容のことが書かれてあるんですけども、例えばこの同一集団経年比較の3年生のところの2年生のとき、3年生のときを見ますと、これは同じ、引越しとかなない限りでは同じ児童やとは思うんですけども、平均から離されているんですね。4年生を見ると、4年生が2年生のときやったとき、3年生やったとき、4年生であったときというふうな表だと思うんですけども、4年生が2年生のときから3年生のときに、この全国テストとは違うまたテストなんですけど、受けたときに、平均に近づいている。でも、今回につきましては、4年生のとき受けたときには平均より離されたというふうなことがあって、私自身が考えるいろいろな要素というふうなものはあるんですけども、この3年生が2年生のときから3年生になったときに平均より離された、4年生が2年生から3年生のときに平均が上がって、3年から4年生のときに平均が下がったという、この傾向というふうなのを、学校教育側から見てどういうふうに考えられるかというふうなのを、まず1回目に関心したいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

あと、同じ学力向上推進事業で学習指導委託料、これも代表質問でいろいろ話があったと思います。一応、今まで3会場であったのが、今年度から各中学校区に1か所ずつふやすということで5会場にするというふうな話であったと思いますけども、その会場によっては指導員というか、何かつけるような話があって、予算が306万円から今回は654万円になっていて、そういうような塾の講師とかの配置とかで

すね、場所の問題もありますけど、どういった会場のところに、どういった形で塾講師とかも含めて配置されるのかというふうな細かい話は多分代表質問の中でなかったと思いますので、そのあたりについてちょっとお聞きしたいと思います。

今、正雀市民ルームと鳥飼西小学校と別府コミュニティセンターの3か所でやられていると思うんですけども、摂津SUN SUN塾へ行かされている児童・生徒の学校別の人数というか、どこの小学校区からどんだけの人が行かされているとか、例えば、行かされている児童・生徒のテストでの学力など認識されているのかどうかというのをお聞きしたいと思いますので、特に学校別に散らばりがあるかというふうなことも含めて少しお教えいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

新規事業となっています。そこから三つ下ですね、学校マネジメント支援事業の一般職非常勤職員賃金についてですけども、人数や支援場所とか具体的な内容について、この新規事業の内容についてお教えいただきたいと思います。

その下も新規事業なんですけども、魅力ある学校づくり事業、魅力ある学校づくり事業実施補助金があると思うんですけども、補助対象、補助内容、国・府から財源を受けてというふうなことだと思うんですけども、この事業をするまでに当たっての経緯とか、わかればお教えいただきたいなというふうに思います。

学校教育課については、以上です。

続いて、教育支援課のほうに進みますけども、予算概要106ページですね。106ページの一番上の一般職非常勤職員賃金についてですけども、平成29年度予算であれば、教育支援嘱託員賃金と心理相談

員賃金というふうな形になっていたと思うんですけど、これは一括でまとめられていることだろうと思うんですけど、平成30年度予算で一般職非常勤職員賃金として一括になって、金額が2,476万円に対して約2,748万円にふえていることについて、教えてください。

その二つ下、施設維持管理事業の三つ目、修繕料についてなんですけども、平成29年度は22万円という予算に対してなんですけど、今回、約1,037万円という修繕料の予算があって、何か大きな修繕があるのかなというふうに思っているんですけど、内容について教えてください。

予算概要110ページ、上から二つ目の就学児指導事業の報償金についても、同様に、予算が23万5,000円に対して44万2,000円になっているので、この内容についてもお教えてください。

その二つ下の教務用品支給事業、消耗品なんですけども、平成29年度は500万円であったんですけど、平成30年度は1,008万6,000円というふうなことになりますので、この内容についてもお教えてください。

教育支援課については、以上です。

続いて、生涯学習課についてですが、予算概要120ページですね。

一番下ですね、摂津市史編さん事業の三つ目、一般職非常勤職員賃金なんですけども、ここも同様に、平成29年度予算が517万3,000円に対して、平成30年度予算が677万3,000円というふうな形になっていますので、この内容について教えてください。

次ページ122ページのほうに行きまして、五つ目、市史編さん地図・図面等作製業務委託料についてなんですけど、新規の

委託料かどうかわかんないんですけども、委託する理由、内容について教えてください。

124ページの真ん中、生涯学習フェスティバル開催事業の生涯学習フェスティバル運営等委託料について、ここも同様に、平成29年度59万5,000円に対して、平成30年度予算が71万円となっていることの内容について、教えてください。

126ページに行きまして、公民館管理事業の真ん中よりちょっと下のところに、公民館総合管理委託料というのがあって総合管理となっているんですけども、ここも同様に、平成29年度予算が422万2,000円に対して471万9,000円と、総合管理の部分となっている中で、ここ予算が動いているところがちょっと気になったんで、この内容についてもお教えてください。

それと128ページへ行きまして、図書館施設管理事業についてですけども、修繕料が今回は180万円ということなんですけども、昨年度は2,112万9,000円ということで、大分下がっているというふうなことであって、内容について昨年、聞いてないんでわからないんで、その辺あたりについてお教えいただきたい。

生涯学習課については、以上です。

次、次世代育成部のほうに移りまして、子育て支援課。

予算概要54ページ、地域子育て支援運営事業について、昨年度の予算と見比べている中で、せっつみんなで子育てねっこの保守委託料が平成29年度にあったかと思うんですけども、平成30年度予算については見当たらなかったんで、なぜというか、内容について教えてください。

一番下ですね、地域子育て支援拠点事業

補助金について、総合計画にも書かれている内容でもあるんですけど、補助金の内容についてお教えいただきたいのと、総合計画で支援拠点の数を平成32年度には目標が11か所となっているんですけども、今のところ9か所というふうな形で聞いております。

ふやせるのかふやせないのか、今後の保育園がふえていく状況もありますけども、平成32年度11か所というふうに書かれている内容で、今、どうお考えなのか、少しお教えてください。

児童発達支援事業の下から三つ目の通所給付費なんですけども、どういう状況かというのがわからないんですけど、平成28年度決算が2億6,300万円であって、平成29年度予算については平成28年度決算の内容がわかる前でということで、平成29年度予算が3億3,400万円というふうなところについてはなぜかと思ったんですけど平成30年度の予算が3億4,000万円になっているので、何かふえる要素があるのかどうかというふうなのが、数字的には見ただけでちょっとわからなかったのが、内容についてお教えてください。

58ページ、下のほう、子ども医療費助成事業の内容についてなんですけども、これは逆に、今回から対象年齢が15歳から18歳までに拡大されるというふうに聞いている中、平成28年度決算が2億7,700万円であって平成29年度予算が3億1,500万円で、もちろん拡大されるのでふえるやろうと思っていたんですけども、平成30年度予算が3億3,100万円というふうな形になっていますので、これは逆に、もう少しふえてもいいのかなというふうなことも感じましたので、

この辺について、内容についてお教えてください。

次のページのひとり親家庭医療費助成事業のひとり親家庭医療費補助金についてなんですけども、ここについては代表質問でも答弁がありました。およそ130世帯ぐらいで550万円ぐらいふえるといったような話があったんですけども。

細かな話をして申しわけないんですけど、一応、平成29年度予算とは比較すべきではないと思いつつ、平成29年度予算の7,350万円に対して8,050万円というふうなことで、700万円ふえているみたいな形になっているので、すべきではないかもわかんないんですけど、そのあたりの内容について、今回から22歳まで対象としてというふうなことになっていますので、内容についてお教えてください。

予算概要112ページ、真ん中より下の小学校就学援助事業の要保護及び準要保護児童に対する扶助費なんですけども、今年度前倒しの補正予算も組んでいますし、前倒しでというふうなことでの内容で予算が変わるというふうなことは理解した上での話なんですけど、中学校の就学援助事業の同じ内容のことも含めて、確認の意味で、前倒しの内容も含めて、もう一度、中身についてお教えいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

子育て支援課については、以上です。

家庭児童相談課についてです。

予算概要54ページ、一番下の家庭児童相談事業の一般職非常勤職員賃金のところなんですけども、予算が平成29年度は1,089万1,000円に対して、平成30年度予算が1,845万円になっているというふうなところで、養育支援訪問事業のところで計上していた部分がなくなっ

ているので、その分もあろうかとは思いますが、それでもちょっと予算がふえているのかなというふうな形で思っていますので、その内容について教えてください。

予算概要56ページ、家庭児童相談システム改修委託料、この委託料については、代表質問の中でも改修を行ってというふうなことで話しされましたけども、具体的な改修内容については代表質問の答弁でもなかったかなというふうに思っていますので、改修内容について少しお教えいただきたいなというふうに思います。

その下の親子教室運営委託料についてはなんですけども、ここも予算が平成29年度が1,250万円に対して平成30年度は1,450万円と、200万円ほどふえているので、ここについてもお教えいただきたいと思います。

それですね、その二つ下の養育支援訪問事業で養育支援訪問委託料というのがありまして、30万円の予算があるんですけども、ここずっと委託料はなかったかなというふうに思っていますので、これまでの経過と委託内容について、お教えいただけたらというふうに思います。

家庭児童相談課については、以上です。

最後ですね、こども教育課についてなんですけども、予算概要54ページ、一番上ですね。民間保育所等入所承諾事業についての一番下の教育・保育給付費負担金についてなんですけども、ここも同様ですね、平成29年度予算18億9,400万円ほどに対して、平成30年度予算が21億3,170万円くらいになっているので、この内容についても教えてください。

その下、子ども・子育て支援事業の内容についてなんですけども、真ん中の子ども・子

育て支援事業計画策定委託料は、平成29年度は4万9,000円を組まれているんですけども、これもなかったかなというふうに思っていますので、委託するに当たってのこれまでの経過と内容について教えてください。

それと、その下、民間保育所等施設整備補助事業なんですけども、今回、4億4,907万円ということで、こちらも代表質問にあって、待機児童問題に対する施設整備費の補助金というふうには思っているんですけども、待機児童のことで、ちょっといろいろお聞きしたいことがあるんですが、まずこの補助金、4億5,000万円近くの補助金、施設整備の補助金の内容について、平成30年度の予定の内容について、まずはお教えいただきたいというふうに思います。

それと、その下ですね、保育所等入所事務事業の下から二つ目、実費徴収補足給付事業補助金について、こちらもなかったかなというふうに思っているんですけども、こちらもこの補助金を出す経過と内容について教えてください。

56ページの一番下ですね、一番下の保育所管理運営事業の上から二つ目、こちらについても、一般職非常勤職員等賃金については、平成29年度予算が1億4,400万円ほどから1億9,000万円ほどになっておりますので、ここについても内容について教えてください。

58ページの障害児保育運営事業というふうなことで、平成28年度決算が約3,600万円だったんですけども、平成29年度予算は約1億500万円で、平成30年度予算、障害児保育補助金の分なんですけど、約1億1,600万円になっていて、いろいろとふえる要素があるから、そん

けの額になっているのかなあというふう
に思いますので、ここの内容についてお教
えください。

予算概要104ページ、真ん中の一般事
務事業のところなんですけども、臨時的任
用職員賃金の部分、ここについても同様に、
170万4,000円に対して、今回、4
42万4,000円ほどになっているところ
について、お教えください。

こども教育課は、以上です。

平成29年度予算と平成30年度予算
の比較に対しての質問がほとんどと思い
ますが、内容についてご答弁をよろしくお
願いします。

1回目は、以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

藤原課長代理。

○藤原総務課長代理 教育政策課に係り
ますご質問にお答えいたします。

まず、保育所施設維持管理事業につつま
して、予算が平成29年度予算額600万
円と比べて350万円になっているとい
う内容の質問でございます。

施設に関しましては、計画的な修繕のほ
うを行っておりますが、施設の大多数が建
築後30年以上たっていることから、緊急
的な修繕が大多数を占めることになって
おります。

平成29年度につきましては、平成28
年度と比べまして正雀保育所1園が減り
ましたが、修繕を十分に行えなかったとこ
ろもございましたので、平成29年度につ
きましては600万円の予算を計上させ
ていただきました。平成30年度予算につ
きましては、予算計上時の執行率に基づき
予算の計上を行ったものでございます。

各保育所について、修繕内容については
異なりますが、主な修繕内容につきまして

は、照明不良や床の修繕、また手洗い施設
の不良など、施設の経年劣化に伴うものが
主なものとなっております。

続きまして、小学校管理運営事業の小学
校器具費に関しましてご説明をさせてい
ただきます。

平成29年度の予算と比べて、平成30
年度の予算が大幅に減っている理由につ
いてでございます。

平成29年度は摂津小学校の新築校舎
建設に伴いまして備品の購入の予算を計
上させていただきました。平成30年度に
つきましては、市内10校の机や椅子など
の経年劣化に伴う備品の入れかえを予定
しているものでございます。

続きまして、小学校施設運営事業におき
ます電話機交換業務委託料につきまして、
ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、平成29年度よ
り、市内小学校の経年劣化に伴う電話機器
の交換業務を5年計画で修繕を順次行っ
ていっているものでございます。平成29
年度におきましては、千里丘小学校1校の
電話機器の入れかえを行いました。平成3
0年度につきましては、現在、2校の電話
機器の入れかえを予定しておりまして予
算額が倍増というような形で計上をさせ
ていただいております。

続きまして、小学校施設運営事業につつま
してご説明をさせていただきます。

小学校施設運営事業の修繕料につつま
しては、平成29年度の予算額が4,50
0万円に対しまして、平成30年度の予算
額は5,200万円となっております。

こちらにつきましても、先ほど保育所施
設維持管理事業についてご説明をさせて
いただきましたが、各施設におきまして計
画的な修繕に努めておりますが、こちらに

についても緊急的な修繕が大多数を占めております。多くの施設が30年以上を経過しておりまして、今年度につきましては、高圧受電設備の更新やプールろ材の更新などの予算を計上させていただいているところでございます。

続きまして、中学校施設運営事業の修繕料につきましてご説明をさせていただきます。

中学校施設運営事業につきましては平成29年度予算が2,600万円に対して、平成30年度予算は4,000万円となっております。こちらにつきましても多くの施設が建築後30年を経過しております。年次的に計画的な大規模修繕を行っておりますが、施設だけではなくて、各施設機器についても更新をしていく予定がございます。そのことから、今年度につきましては、修繕料の中に、先ほど小学校におきましてもご説明をさせていただきました高圧受電設備の更新やプールろ材の更新などの予算を計上させていただいております。

最後に、幼稚園施設運営事業の樹木消毒等委託料に関しましての質問でございます。こちらのほうにつきましては、新規の委託料かというようなご質問であったかと思えます。

こちらにつきましては、新規の委託という形ではございません。平成29年度までは環境政策課で所管をしておりました樹木の消毒等の委託料につきまして、施設を多数所管しております教育委員会が予算の大半を占めることから、平成30年度より教育委員会で所管をすることになりまして、今回、教育委員会で予算計上を行っているものでございます。

以上、私からの説明とさせていただきます

す。

○水谷毅委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 引き続きまして、教育政策課に係りますご質問にお答えいたします。

予算概要の102ページ、小中学校通学区事業についてのご質問でございます。

こちらにつきまして、交通専従員業務委託料がふえているのではないかという内容と、あと所管が子育て支援課から教育政策課にかかわることについてのご質問でございます。

子育て支援課から教育政策課にということでございますけれども、平成30年4月1日からの機構改革に伴いまして、これまで子育て支援課のほうで所管をしておりましたけれども、施設の所管を主に持っております教育政策課のほうで、今後、児童・生徒数の増加等に伴います校舎の増改築整備等、そういった課題もございますので、通学区域と施設整備を一体で考える必要があるものと考えておりまして、今回、機構改革に合わせて子育て支援課から教育政策課へ移管させていただくものでございます。

また、この交通専従員業務委託料の増につきましては、シルバー人材センターでの業務委託に係ります賃金単価の増に伴う上昇が主な理由となっております。また、この平成29年度2学期から交通専従員を2名増員させていただいております。

千里丘小学校区に増員をいたしまして、その経過といたしましては、千里丘送水所横の千里丘37号線沿いに増員をさせていただいております。この地域につきましては、道路沿いに平成25年度以降、分譲住宅が建築されたということで、通学路の安全確保がより必要になっているとい

うような地元等の要望もございましたので、そのような形で増員をさせていただいたものでございます。

続きまして、予算概要の110ページ、小学校管理運営事業に係ります校務員業務委託料についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、平成29年度から、小学校につきましては摂津小学校と鳥飼西小学校で委託業務を実施させていただいているところでございます。

平成29年度当初予算のほうに計上させていただいた際には、1,313万円で計上させていただきまして、事前に数者の業者から見積もりを聴取させていただき、それをもとに予算の計上をさせていただきました。

その後、平成29年の2月に入札を行い、金額のほうを確定いたしまして契約を結び、その金額に基づいて、平成30年度以降につきましては予算計上させていただいております。

続きまして、予算概要の114ページ、小学校検診事業に係ります歯科衛生士派遣委託料のご質問でございます。

こちらにつきましては、この平成30年度から新規で計上させていただいております。

歯科検診につきましては、毎年度、小学校・中学校において実施しており、学校現場や歯科衛生士会からも要望がございまして、どうしても検診の際、これまでは養護教諭であったり学校の教員の方が補助という形で記録等事務についていただいで実施しておるんですけれども、歯科検診に係ります専門的な用語等も当然ございますので、それを記録する上で学校の教員の負担軽減ということもあって、そのような形で専門的な歯科衛生士の方を補助と

してつけさせていただき予算を計上させていただいたものでございます。

最後に、同じ114ページの中学校管理運営事業に係ります校務員業務委託料につきましても、先ほどの小学校の管理運営事業の校務員業務委託料と同じで、契約後に、額が確定した金額で平成30年度以降、計上しまして、入札後の差金につきましては、今回、補正予算として減額させていただいております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 それでは、学校教育課に係りますご質問にお答えをいたします。

まず、国際理解教育推進事業の英語指導助手派遣委託業務料、平成30年度の派遣日数でございますが、およそ220日程度とし、さらに1日当たりの勤務時間を7時間から7.5時間にふやす予定でございます。

次に、学校部活動等助成事業の報償金がふえている点でございますが、これまでの部活動指導者、本市では外部指導者というふうな形で呼んでおりますが、次年度より国・府より3分の1ずつ補助を受け、引率や指導等の業務を行うことができる部活動指導員を配置するためでございます。

続きまして、小中一貫教育推進事業のハートプログラム委託料の件でございます。

予算額が減っているのは、これまで中学1年生等を対象に人間関係づくりプログラムを外部団体に委託して行っておりましたが、次年度、当該団体から示された見積額が当方の予算を大きく超えることがわかったため、一部の小・中学校の経験の浅い教員を対象としたプログラムのみの実施とすることとしたためでございます。

続きまして、学力向上推進事業で、平成29年度にありました学習プリント活用補助員の賃金がなくなっている件等でございますが、これまで市内の3小学校に同補助員を配置しておりました。

その成果として、高学年を中心に学習時間がふえるなどの様子が見受けられたところです。ただ、それを他校に拡充するというふうな大きな成果とまでは言えないところがあったことを踏まえ、さらに学習プリント活用補助員というのは、採点に係る教員の負担を軽減するためのものではございましたが、昨今の国の働き方改革の動きを受け、総合的に教員の事務の負担を軽減する非常勤職員を3名配置することにしたため廃止をいたしましたところです。

続きまして、学力定着度調査における同一集団の子どもたちの経年比較における平均正答率対全国比の上がり下がりについてでございます。

同一集団でも、学年が上がるたびに学習の環境・学級状況等が変わること、それから学習内容がより高度に、また範囲が広がることなどが要因であると考えております。

それから、学習指導委託料の摂津SUN SUN塾の講師の配置等の件でございますが、今年度は市内3会場で実施いたしまして、次年度より新たに、これまでなかった三中校区・五中校区にも開設をして5会場にふやしたいと考えております。補助指導員というものを新たに配置させていただこうと考えていますが、それは既存の3会場に配置を考えているところでございます。

また、学校別人数に関してでございますが、人数には散らばりがございます。会場

に近い学校を中心に参加人数が多く、遠い学校からの参加が少ない状況でございます。

学力の定着の把握につきましては、年に3回実施するテストをもとに把握しております。個々それぞれの頑張りが習熟度にあらわれているかと思っております。

次に、学校マネジメント支援事業の一般職非常勤職員の人数等の件でございますが、先ほど申し上げた非常勤職員ですので、3名を小・中学校の中から指定する3校に1名ずつ配置をいたします。

業務内容といたしましては、学校内にてプリントの印刷、掲示物の作成や掲示、そして、授業の準備や片づけなどの事務作業を行うものでございます。

最後に、魅力ある学校づくり事業の補助内容ですとか、これまでの経緯についてです。

不登校児童・生徒数減少に向け、市内で効果的に取り組んできた学校の取り組みを他の中学校区に広げていけるよう、市教委が他府県での取り組みを参考にするために開催される会に出席をするための旅費、それから啓発に係る資料作成に係る印刷製本費などで、全額が国から補助されます。

これを行うことに至った経緯でございますが、平成28年度より国立教育政策研究所から第五中学校が指定を受けまして、措置された1名の加配教員を中心に、学校を魅力的なものとする中で新規の不登校生徒を生み出さないようにする取り組みを進めてまいりました。

今回、国立教育政策研究所が当該校の取り組みや成果を受け、市教委が第五中学校の取り組みを他校区に広げることについて研究する必要を感じられたことから、次

年度、指定を受けることとなったものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育支援課に係りますご質問にご答弁を申し上げます。

予算概要106ページ、教育相談事業の一般職非常勤職員賃金のご質問でございますが、適応指導教室を担当しております教育支援嘱託員と小学校、それから教育センターに配置しております心理士、心理相談員の賃金を、このたび一本化して予算計上をしているものでございます。

増額の内訳に関しましては、そのうちの心理相談員の配置を教育センターに週1日分増やすものでございます。

同じく、106ページ、施設維持管理事業の修繕費に関しましてでございます。

このたび施設全館を教育センターとして使用することに当たりまして、一部改修を平成30年度に行いますことから修繕費が増額になっているものでございます。

予算概要110ページ、就学児指導事業に関するご質問でございます。

報償金でございますが、この報償金は特別の配慮及び個別の支援が必要な児童・生徒の具体的な支援等に関しまして話し合います教育支援会議に出席していただきます医師や学識に対して支払います報償金でございます。

教育支援会議につきまして、対象児童・生徒の数の増加に伴いまして、会議回数が増加することにより報償金が増額になっているものでございます。

同じく110ページ、教務用品支給事業に関してでございます。

平成30年度より新しく小学校の道徳が教科化されますことにより、教師用の教

科書、それから指導書を新たに購入するもので増額を図っているものでございます。以上でございます。

○水谷毅委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係りますご質問にご答弁させていただきます。

まず、予算概要120ページ、摂津市史編さん事業の一般職非常勤職員賃金の増額につきまして、その理由について答弁をさせていただきます。

理由といたしましては、2点ございまして、まず1点目といたしましては、これまで市史編さんにつきましては、各種資料の収集・調査等を実施しておりましたが、平成30年度からは、市史本編の刊行に向けての本格的作業に入りますため、資料調査等の作業が増加いたしますことから、週1勤務の非常勤職員1名を増員することにより対応するための増額となっております。

理由の2点目でございますが、非常勤職員の通勤手当につきましては、これまで上限が1万円ございまして、予算につきましては、その1人当たり1万円という形で予算計上をさせていただいておりましたが、今議会に上げさせていただいております摂津市一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例等の一部改正に伴いまして、平成30年度からは1人当たりの通勤手当の上限が2万5,000円となりますことから予算計上しております。

続きまして、122ページ、市史編さん地図・図面等作製業務委託料につきまして、まず委託料が新規かどうか、また委託する理由、その内容につきましてご答弁をさせていただきます。

まず、こちらにつきましては、今回、新

規の委託料として計上させていただいております。

こちらは、平成30年度、来年度に新修撰津市史第1巻に掲載いたします地図や図面、例を挙げますと絵図、市の字の図面とか、その他地図や図面等の作製が必要となっております。こちらの図面作製につきましては、専門的な知識や技能が必要とされますことから外部に委託するものでございます。

続きまして、124ページ、生涯学習フェスティバル運営等委託料の増額につきましてでございますが、現在、生涯学習フェスティバルにつきましては、大正川の河川敷、またガランド親水公園及びバクの家などを使用しまして実施させていただいておりますが、そのうちガランド親水公園、ちょうど9月ぐらいになりますと雑草が非常に生えておりまして、そちらの草刈りが必要となっております。

これまでは所管課の下水道事業課にて実施していただいておりますが、平成30年度からは、この生涯学習フェスティバルの所管課であります生涯学習課予算で実施することとなりましたため、その草木剪定委託料分を増額とさせていただいております。

続きまして、126ページ、公民館総合管理委託料の増額分でございます。

こちらにつきましては、空調機器の管理の増額となっております。

理由といたしましては、フロン排出抑制法に基づく法定点検が公民館各館で必要となりまして、そちらの点検項目の増加分による増額となっております。

続きまして、128ページ、図書館施設管理事業の修繕料の大幅な減額につきましてご答弁をさせていただきます。

こちらは、平成29年度に市民図書館の空調機器老朽化に伴います修繕工事及び館内放送機器、こちらも老朽化に伴います修繕工事を実施しております。その一時費用分が、平成30年度には不要となりますため減額となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 湯原課長代理。

○湯原子育て支援課長代理 それでは、子育て支援課に係りますご質問にご答弁を申し上げます。

まず、予算概要54ページ、地域子育て支援運営事業のシステム保守委託料の件でございます。

こちらにつきましては、平成29年度に広報課で実施しておりますホームページの全面リニューアルに合わせ、せつつみなで子育てねっとも、リニューアルいたします。ホームページの保守につきましても、平成30年度から広報課にて一括で保守委託の契約をするため、今回、子育て支援課では予算計上をしていないものでございます。

同じく、予算概要54ページの地域子育て支援拠点事業補助金でございます。

こちらの補助金の内容としましては、社会福祉法人等が親子の交流の場の提供や子育て相談を実施しているつどいの広場事業の運営に対する補助金でございます。

基本額としまして、週3日開催する場合は年額358万3,000円、週5日開催する場合は年額438万6,000円となっております。

設置箇所の件でございますが、現在、9か所となっております。民間事業所におきましても保育士の確保等の課題があると伺っておりますが、目標である11か所という設置箇所の増に向け民間保育園等に

働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、児童発達支援事業の通所給付費の件でございます。

給付費の決算の推移でございますが、平成27年度の決算で2億4,741万8,000円、平成28年度で2億6,359万6,000円、平成29年度の見込みですと3億円を超える見込みとなっておりますので、今回、平成30年度につきましても増額をさせていただいている次第でございます。

予算概要の58ページの子ども医療費助成の金額の件でございますが、平成30年4月から対象年齢が15歳から18歳まで拡大される分としまして、3,356万円を見込んでおります。ゼロ歳から15歳まで既存の分の医療費につきましては、過去の助成額の実績をもとに見込んでおります。

積算としまして、平成29年度の予算でいいますと、平成27年度の実績と平成28年度の実績、いずれも4月から6月の診療分の増加率を勘案しながら平成29年度を積算しております。

同様に、平成30年度の積算につきましても、平成28年の4月から6月の診療分、平成29年の4月から6月の診療分の増加率を勘案して見込んだところ、約1,700万円の減となることから、差し引き約1,600万円の増額となっております。

続きまして、予算概要60ページのひとり親家庭医療費助成事業の医療費補助金の増額の理由でございます。

平成30年4月から、22歳までの大学生等とその保護者に対しても助成対象といたします。その分として、550万円を見込んでおります。従来の分につきまして

も、過去の助成額の実績として、1人当たりの年間医療費等を勘案しながら見込んだところ、約160万円の増額となり、全体として約700万円の増額とさせていただいております。

続きまして、予算概要112ページ、小学校就学援助事業と予算概要116ページ、中学校就学援助事業にかかわるご質問にご答弁を申し上げます。

これまで、中学校入学に係る学用品費につきましては、中学1年の8月に支給していたものを前倒し支給し、小学6年の2月末に、また小学校の入学に係る学用品費につきましては小学1年の8月に支給していたものを5歳児の2月末、または3月末に支給することから、増額となっております。

これに伴い、これまで中学校入学に係る学用品費につきまして、中学校就学援助事業で予算計上させていただいたものを小学校就学援助事業にシフトすることから、中学校就学援助事業の扶助費につきまして減額となっているものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 木下課参事。

○木下子育て支援課参事 それでは、家庭児童相談課に係るご質問にご答弁を申し上げます。

まず、予算概要の54ページ、家庭児童相談事業の一般職非常勤職員賃金の増額の理由についてでございますが、要因としては2点ございます。

1点目は、ご質問の中でございましたように、養育支援訪問事業でこれまで計上しておりました心理士の賃金を家庭児童相談事業に一本化したものでございます。

もう1点は、増加する児童虐待に対応す

るため、新たに非常勤の社会福祉士1人を増員するための体制整備に係る費用となっております。

次に、予算概要の56ページ、家庭児童相談システム改修委託料の内容でございます。

現在、この家庭児童相談システムを導入いたしまして、保護者からの相談や虐待の通告などを管理いたしております。ただ、児童虐待のほうが増加している中で、これに対応していくためには未然防止の観点が必要であるというふうに考えております。そのためには、通告として上がってくる事例の詳細なデータを蓄積し、分析していく必要がございます。

今回の改修は、保護者や児童など家庭の状況の詳細な情報を入力が可能となるように改修を行うもので、蓄積したデータを分析することで、先ほどの職員体制の強化と合わせまして今後の虐待防止につなげてまいりたいと考えております。

引き続きまして、同ページの親子教室委託料の増額の理由でございます。

この親子教室は、児童の発達や親子関係に支援が必要であると思われる世帯を対象として実施している事業でございます。親子の遊びを通じてどのような課題があるのかを把握し、よりよい子育てとなるように、発達面や子どもとの関わり方の改善などを促してきております。

平成29年度からは、社会福祉法人摂津宥和会に本事業を委託しております。

今回の増額でございますが、児童の発達の指標として心理士等による検査を委託先で実施していくための費用で、専門の検査器具や検査用紙などを含めて委託料とさせてもらっております。

引き続きまして、同ページの養育支援訪

問事業の養育支援訪問委託料の内容及び経過についてでございます。

本事業は、積極的にみずから支援を求めることが困難な家庭を対象として、児童の養育支援のための訪問活動を行うもので、市で実施する研修を受講しました方を有償ボランティアとして派遣してきております。

ただ、緊急に支援が必要な場合や不衛生な状態になっているご家庭への訪問などボランティアでの派遣が適切でないような場合には、これまで職員が対応をせざるを得ないような状況でございました。

先ほども申しましたように、虐待児童等、非常に職員のほうも対応に追われている状況がございますので、このような訪問が必要な場合にノウハウのある事業者に訪問をしていただくために、今回、委託料の予算化をお願いするものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、予算概要54ページ、民間保育所等入所承諾事業、教育・保育給付費負担金の増についてのご質問でございます。

この教育・保育給付費負担金ですけれども、保育所などで教育・保育を受けられる場合の保護者への給付金でございますが、制度上ですね、保護者に給付するのではなく、施設に直接市から交付しているというものでございます。

平成30年度、KENTOひまわり園、それから、小規模保育事業所1か所が開設されることで、保育サービスを受ける子どもがふえるというところで増額ということになっております。また、保育士の処遇

改善などに伴う公定価格の上昇についても増額の要因となっております。

続きまして、同ページ、子ども・子育て支援事業計画策定委託料のご質問でございます。

こちらの計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づき策定するものでございまして、現計画については平成27年度から平成31年度までの5年間の計画となっております。

策定に当たっては、ニーズ調査を実施するとともにですね、子ども・子育て会議でご意見を伺いながら策定したものでございます。

次期計画につきましては、平成32年度から平成36年度までの5年間となる予定でございまして、平成30年度に基礎資料となるニーズ調査を実施しまして、平成31年度に策定する予定となっております。

続きまして、民間保育所等施設整備補助事業の児童福祉施設整備費補助金の4億4,907万円の内容でございます。

平成30年度につきましては、KENT Oひまわり園、それから正雀ひかり保育園、せつつ遊育園の分園、小規模保育事業所2か所の整備に加えまして、老朽化しております藤森保育園の建てかえに対する補助金を計上しているものでございます。

続きまして、保育所等入所事務事業の実費徴収補足給付事業補助金についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、新規の事業でございまして、低所得で生計が困難である世帯の子どもが施設を利用するにあたり、保育料とは別に保護者が支払うべき日用品や文房具などの購入に要する経費や、行事への参加に要する費用等の一部を補助す

るものでございまして、対象者としては、生活保護世帯や里親世帯などで、教材費や行事費等に対して児童1人当たり、年間上限3万円として給付するものでございます。

また、幼稚園部分の1号認定の子どもに対してですけれども、副食費として児童1人当たり年間5万4,000円を上限として補足給付いたします。

なお、本事業につきましては子ども・子育て支援法に規定される事業でございまして、実施する場合は国と府から3分の1ずつ交付金がございます。

続きまして、予算概要56ページ、保育所管理運営事業の一般職非常勤職員等賃金の増になっている理由でございます。

この賃金につきましては、公立の保育所で働く非常勤職員、それから臨時職員の賃金を予算計上しているものでございます。

増加となっている理由でございますけれども、支援が必要な子どもがふえていて加配の職員が増加となっていること、それから、育休代替分の職員の増、それに加えてですね、交通費の上限額を引き上げたことによるものでございます。

続きまして、予算概要58ページ、障害児保育運営事業、障害児保育補助金の増になっている理由でございます。

障害児保育補助金につきましては、保育園で加配を必要とする支援が必要な子どもを受け入れる場合に、その人件費を補助するものでございます。毎年、一斉受付時に合わせて加配の申請も受け付けており、そのときの人数をもとに予算計上をしております。

支援が必要な子どもというのが年々増加しておりまして、平成29年度から正雀保育所が民営化されたことにより、正雀ひ

かり保育園に補助金を交付しているということも増加の要因となっております。

最後、予算概要 104 ページ、一般事務事業の臨時的任用職員賃金の増の理由についてでございます。

平成 29 年度、人事課で予算計上を確保していたんですけれども、平成 30 年度、その非常勤職員の賃金をこども教育課で予算計上したため、増額となっているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 43 分 休憩)

(午後 0 時 46 分 再開)

○水谷毅委員長 休憩前に引き続き、再開します。

檜村委員。

○檜村一臣委員 それでは、2 回目の質問に移らせていただきます。

まず、教育政策課のほうですけれども、保育所施設維持管理事業、小学校の施設管理事業、中学校の施設管理事業、修繕料のほうがあると思います。

なかなか緊急的な部分については、いつ、こういった形で修繕をしないといけないというようなことについてはわからない部分も多々あるということだと思いますけれども、一応、計画的な修繕もあるということの話もありましたので、小学校・中学校で言いますと、高圧受電設備の更新であるとかプールのろ材の更新であるとか、小学校・中学校であったと思いますが、その計画的な修繕的な部分について、各年度、どれぐらい計画的な修繕というものが見られるのかについて、お教えいただきたいと思います。

小中学校通学区事業の教育政策課にかわる理由については理解いたしました。

交通専従員の部分については、千里丘のほうで 2 人増員したというふうなことがありましたけれども、これからもそういったマンション建設とかも含めて通学中に危険な部分というふうなこととかはあると思いますので、そういったことがいろいろな形で耳に入ってくるようなことがありましたら、増員するなり何するなり、これから対処していただいてもらえるよう要望しておきます。

小学校管理運営事業の校務員業務委託料、中学校の校務員業務委託料の内容については理解いたしました。

小学校器具費の内容についても、摂津小学校の新校舎の器具費部分が減ったというふうなことで理解いたしました。

電話機交換業務委託料については、平成 29 年度は 1 校、平成 30 年度は 2 校になって倍になっているというふうなことでありしたので、理解いたしました。

歯科衛生士派遣委託料の分についてなんですけれども、今回が初めてということで、今まで養護教諭であるとか先生に負担があったというようなことでありしたので、これからもやはり先生とかの負担を軽減する意味で、こういった形でできるだけ軽減させていくような方法であることについては、やっていただきたいというふうに思いますので、要望いたします。

幼稚園施設運営事業の分については、樹木消毒等委託料が環境政策課から移管されたというふうな内容のことで理解いたしました。

教育政策課については、修繕料の分だけ再度、答弁をお願いします。

次、学校教育委員会に関する部分です。

まず、英語指導助手派遣業務委託料の部分については、約 220 日派遣される、時

間のほうも延ばされるというふうなことで、理解いたしました。

学校部活動等助成事業の報償金の増についても、内容については理解いたしました。

次に、小中一貫教育推進事業のハートプログラム委託料の内容について、これは65万円から15万円の分に減ったというふうなことで、一部委託するというふうな形で話があったと思うんですけど、今まで委託していました部分について、今後どうされるのかということで2回目をお聞きます。

学力向上推進事業の部分についてなんですけども、学習プリント活用補助員賃金がなくなったことについて、内容は理解したんですけども、一応、学校マネジメント支援事業の3人を3校に配置するというふうなところで、先ほど内容の話もあったかとは思いますが、もう一回、学習プリント活用補助員がしていた内容と、今回、学校マネジメント支援事業で送られる3人ですね、3校に1人ずつ配置される部分の違いの内容だけ、確認で2回目の答弁をお願いします。

それですね、学力定着度調査委託料の内容について、先ほど経年比較の分について質問させていただきました。

2年生から3年生に上がる、3年生から4年生に上がるというふうなことで、学習内容が変わったりですね、いろんな広がりがあって、ある部分で全国平均に近づいたり離れたというふうなことの答弁があったと思うんですけども、ここからは私の自論の話になるんで聞いてほしいと思うんですけども。

さきに全国学力・学習状況調査の話で、今回平成28年度から平成29年度には

全国平均から離れたというふうなことは、代表質問の中でも答弁されていて、その内容について教育長が知識・技能にかかわる部分より活用に関する部分が弱いというふうな代表質問での答弁があったと思うんですけども、これは明らかに国語A・B、算数A・Bとあって、Aというのが知識とかにかかわる部分で、Bというのが一応活用に関する部分であるというふうに認識しているんです。

これですね、正直、AとBの内容がどう違うかというふうなのが、すごくわからなかったんですね。それで、特にBに関する部分が劣るというふうなことで、どんな問題かなあと思って、学校教育課に行って、ちょっと見せてもらおうかなとかというふうなことも考えていたんですけど、家に小学校6年生の息子がいまして、算数B、やっぱり内容を知るためには1回ちょっとやってみんとあかんかなあと思って、僕、子どもの気持ちにいきなりなれるわけじゃないんですけど、算数Bをやってみたん

です。この算数Bというふうなのは、ちょっとここから余談になって申しわけないんですけど、大きく1、2、3、4、5とありまして、1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、3-1、3-2、4-1、4-2、5-1、5-2とあって、この全国平均正答率を見ると、明らかに1-1、1-2より1-3が下がる、2-1より2-2が下がる、3-1より3-2が下がるということですね、4-1より4-2が下がるというか、4-1の正答率が68.1%に対して、4-2の正答率が26.3%なんですね。それで、5-1の正答率が65.2%に対して、5-2の正答率は13.5%。

僕は、これをずっと一通りやっていて、

ああこうやなあ、こうやなあというふうな
感じで思っていたんですけど、ちょっとや
って勘違いしてしまして、4の問題と
いうのが、ハンカチとティッシュペーパー
を持ってきた人の人数に関する問題であ
ったんですね。それで4-1が「あ・い・
う・え・お」のどこに入るかというふうな
答えで、4-2はグラフが四つあって、ど
れが近いかというふうな話であって、4-
2をやっているときにですね、僕は勘違い
して、4-2のグラフが四つある中で、間
違いを探していたんです。そしたら間違
いはないんです。

それで、子どもに聞いたんですよ。「俺、
これは答えられへん」と子どもに聞いたら、
質問をよう読んだら質問に答え書いてあ
るんですね。答えを書いてあるというか、
質問をよう見たら答えがわかる問題であ
って、子どもにそういうふう言われ、「あ
っ、そうやったんか」というふうに思っ
たんです。

それで、この問題って、5の問題につ
いては、確実に5-1を答えられた人じゃ
ないと5-2は答えられない問題や。でも、
5-1で65.2%答えられているのに、
5-2で答えが二択で理由をつけて書く
というふうな内容だったんですけど、正
答率13.5%だったんですね。

だから、これを見て僕が感じたのが、多
分この問題の中でいえば、四択の問題って
何個かあるんですけど、これは、多分運
よく当たる人もいてるんじゃないかとい
うふうにまず考えたんですね。考えたん
ですけど、結局、その5-2のこの13.5%
の分について思ったとき、僕は4-2で理
解するのを間違えていて、どう考えても
5-2より4-2のほうが難しいじゃん、
僕、気持ちの中でずっと思っていたん
です。

結局、教育長は、活用に関する部分が弱
いというふうなことがあって、算数B、国
語もBがあるんですけど、僕はまだ国語の
Bをやってなかったんですけども、算数の
Bをやっていると思ったんは、やはり僕がミ
スしたことについては問題をちゃんと読
んでなかったというふうなことが原因や
ったと思うんですけど、やっぱり問題をよ
く理解しないと解いていけないというふ
うな形になるような問題であって、ただね、
今回、全国平均から離されたことにつ
いては、僕は6年生が、まず同じ人でない
というふうなことが重い要素に上がって、
下がるときもあれば、来年、平均に近づく
ことがあるというふうに思うのと、今回、
この算数Bをやらせてもらって思ったこと
は、これ問題、例年一緒じゃないですよ、
当然。

一緒じゃないというふうなことで、先ほ
どの経年比較の部分で、2年生から3年生、
2年生、3年生、4年生の部分を行いました。
問うた中で、僕ね、正直、3年生がこ
んだけ平均から、3年生が2年生から3
年生になるときに平均から離されている
じゃないですか。離されているけども、こ
んなことを言うたらあきませんが、仮にこ
の3年生が4年生になるときに、普通に暮
らしをしていったとしても、4年生にな
ったときに平均に近づく可能性が僕はあ
ると思う。極端な話ですよ。何もしない
というわけじゃないんですけど、あると思
っているんですね。

それで、これ4年生が2年生から3年生
になったときには平均に近づいた、3年生
から4年生になったときに平均から離さ
れた。一見、こういった表というのは、こ
こで上がったか下がったかという上で、
平均に近づいて上がったからといって学
力が

上がったというふうなことではないなと僕はすごく思ったんです。

だから、これからのことに関して言えば、多分ね、こういった2年生から3年生、3年生から4年生あるというふうなことで、やっぱりできるだけ皆さんは平均と比べて同じように近づく、平均を超えるような形でいきたいというふうなことで思われると思うんですけど、結構、最初のうちは、こういうふうな波はあると思う。問題が変わるんで、多分問題の得意、不得意みたいなことも受けて上がったり下がったりすると思うんですね。

それで、そういうふうな中で考えると、一概に3年生から4年生が全国平均から離れたからといって、別に学力が上がるための努力をしていないとかというふうな形で見える人も、思うかもわかりませんが、僕は別にそういうふうには考えてなくて、やはり基礎的な部分、Aとかですね、基礎的な部分について、上げていくというふうなことも大事なんですけど、今回、僕は初めてBをやってみて、感じたのは、当然、正答率がこういう形で下がっていくなと思ったとともに、やっぱり得意、不得意とかいうようなことがあって、そういうような結果になる。人がかわるために、来年の6年生が全国平均に近づく可能性もあるやろうし、同じぐらいになる可能性もあると思っているんですけども。結果的に、やっぱり学力を向上させるために、何をしていくかというふうなことが一番問われるわけですね。

これと関連づけての話なんですけど、摂津SUN SUN塾について、先ほど、学校区別の人数とかはどういうふうになっているかというふうな話を聞きました。何で聞いたかというのと、例えばですけど、別府

コミュニティセンターでやっているじゃないですか。別府コミュニティセンターでやっていて、ここに行っている子どもたちが別府の近くから通っているんか。南別府地域の人はどうなのか。極端に言えば、味生小学校区の中でも、一津屋にお住まいの人が別府コミュニティセンターまで行っているのかどうか。これは一中校区にも言えることやろうと思いますし、二中校区でいえば、鳥飼西小学校の一部を利用してされているわけですから、要は鳥飼北小学校区の方は鳥飼西小学校区のところまで行っているのかどうかというふうなことが、まず気になったから聞いたわけですね。

だから、まず摂津SUN SUN塾をふやすというふうなことで考えられて、まず中学校区に置かれる。それで三中校区と五中校区でふやすと。どこにふやすんやというふうなことで聞くと、三中校区でいえばフォルテ摂津で、千里丘小学校区も三宅柳田小学校区も行けるような形で、五中校区でいえば、鳥飼東公民館にするという予定であるという話は、以前にお聞きしましたけども。やっぱりまずふやすというふうになったときに、中学校区全体に行きましたというふうになったときに、極端な話、別府小学校区の子は別府コミュニティセンターに行っているけども、一津屋の子は全然行っていないというふうな形になると、そこでやっぱりちょっと不公平というのが生じてくるというふうに思うんです。

だから、今すぐにどうのこうのというのは、今回、三中校区から五中校区にふやしたというふうなところで、そこについてはいいと思うんですけど、やっぱり来ている人らが極端に、先ほど遠い学校からの人については、ちょっと参加人数は少な目ですというふうに課長のほうが答弁されたと

思うんですけど、やっぱりそこをまず埋めるというか、そういうふうに全市的に小学校区的に、やっぱり開きのないような形でやってほしいというふうなのがまずあります。それは、とりあえず、そんならほかの小学校区で場所をどこにしてとかいうて、いろいろ場所の問題とか、いろいろな人の問題とかあるとは思いますが、そういうふうにしてほしいというのがあるんですけども。

それであと、今この摂津SUN SUN塾というのは、6年生と中学校1年生を対象にしているじゃないですか。それで、思ったんですけども、この全国学力・学習状況調査というのは、話を聞けば6年生の年度当初ぐらいに何かやっている調査というふうにお聞きしたんです。私がこの摂津SUN SUN塾というのは、児童・生徒の学力を上げるためには、やっぱり塾的な機能というふうなんを持たせて、やっぱり弱点を補っていくというふうな形がすごく大事だと思うので、こういう塾はふやしてほしいと思うんですけども、今は6年生と中学校1年生というふうな形になってますんで、要は極端な話、それ以外に5年生以下の人たちにはどうするのというふうなことになるんですけど、摂津SUN SUN塾って今のところ6年生と中学校1年生ですから、5年生以下とかっていうふうな形はないので、やっぱりまずは全市域で不公平のないような形で、やっぱり次に5か所、次に10か所いきなりふやせるかというたら難しい問題があるとは思いますが、やはり今この全国学力調査ではなく、学力定着度調査のほうもありますから、そっちを見てという話にはなろうかというふうに思いますが、できれば今後の部分としていえば、5年生以下も塾をふやしてとい

うふうな話は、もうすぐには難しいとは思いますが、やっぱりまず不公平がないように、やっぱり低学年でも行けるような形でしてほしいと思います。

どうするのがいいかというのは難しいとは思いますが、今、放課後学習室もありますよね。それで、土曜しゅくだい広場なんかもあります。だから、そういった放課後学習室や土曜しゅくだい広場の中で、こういったことで、どういうふうに指導しているかというのは、わからないですけども、でもやっぱりふだん学校へ行っているときに、学校現場で勉強していることと違って、先生はいてはりますけど、この子に対して、特に集中的に教えるというようなことは、なかなか難しい現状とかもすごくあると思うんです。

だから、学力を上げるためにどうするかというふうなことで、これからいろいろ聞かれて、答弁することとかもあるとは思いますが、あくまでこれは、私の持論ですけども、やっぱりいろんな場で個々に接して行って、とにかく弱点を補っていき、全国平均を超えるように、全国平均から離されたり、大きく変動しないように努めてほしいんで、私がさっきそういうふうな経年比較の分について言えば、決して皆さんが学力向上に向けてやってないというふうなことをあらわしている表ではないと思いますので、その辺については、摂津SUN SUN塾との兼ね合いも含めてしてほしいと思います。

教育長から、今後、どういうふうにするのかについて一言いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

魅力ある学校づくり事業の分について、不登校の問題については、新たに生み出さないようにというふうなことで、これも難

しいことやと思います。もう我々ではこれをどうするかというふうなことから、なかなかかわり得ない部分であると思いますので、こういうふうな補助金ができることもいいことやと思いますし、やっぱりこれから1人でも不登校に至る児童・生徒がなくなるようにやっていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。学校教育課については以上です。

教育支援課については、教育相談事業の賃金の増については、心理相談員の配置を教育センターに週1回分増やすというふうなことで理解いたしました。

次に修繕料で、この約1,000万円の予算は、何かなというふうに思っていたんですけど、今、教育センターがあるところの施設で、教育センターとして使っていない部分の改修というふうなことでやったと思うんで、理解いたしました。

就学児指導事業の報償金についても理解いたしました。

教務用品支給事業の消耗品費については、小学校の道徳の教科書、指導書の購入ということで理解いたしました。

次に、生涯学習課については、まず摂津市史編さん事業の一般職非常勤職員賃金の部分についてなんですけども、週1で1人増加されるというふうな内容で理解いたしました。

次の委託料の内容については、専門的な技能が要するというふうなことで理解したんですけど、物自体についてはわからないので、またできたら機会があれば見せていただきたいと思います。よろしくお願いします。

生涯学習フェスティバル開催事業の生涯学習フェスティバル運営等委託料については、増の部分については下水道事業課

が持っていた予算から来たというふうな話であったかと思いますが、一応理解いたしました。

公民館総合管理委託料の部分については、フロン排出抑制法に基づく法定点検が公民館各館で必要となって、増になっているということで理解いたしました。

図書館施設管理事業の修繕料については、平成29年度のときには図書館の空調機とかの工事とかがあって、平成30年度はその分がなくなったというふうなことで理解しました。

生涯学習課については以上です。

子育て支援課の部分についてなんですけども、せっつみんなで子育てねっとの保守委託が、市ホームページのリニューアルに伴い広報課のほうになるというふうなことで理解しました。

地域子育て支援拠点事業補助金の内容については計算したらわかると思うんですけど、今、その9か所やっている中で、週3日開催されている場合の金額と、週5日開催されている場合の金額が違ったんですけど、週3日開催されているところが9か所中、何か所あって週5日開催されているところが9か所中、何か所あってというふうなことだけ、2回目お願いします。11か所にすることについては、これから民間保育園もふえていくこともありますし、働きかけを行っていくというふうなことで、今後は11か所にしたいというふうな話がありましたので、それに向けて働きかけを行ってもらうように要望します。

児童発達支援事業の通所給付費の増の内容については、一応理解いたしました。

子ども医療費助成事業の子ども医療費は思ったよりふえている額が少ないんじ

やないかという質問に対して、3,300万円ほどふえますけど、過去の実績とかから見ると約1,700万円減る部分があるので、差し引きで約1,600万円の増になったというふうなことで、内容については理解しました。

ひとり親家庭の医療費補助金についても、同様というか、550万円ふえるというふうなことで、全体的な部分から見ると、まだ160万円の増額があって、700万円ふえますよというふうなことで、内容については理解いたしました。

小学校と中学校の就学援助の内容については、小学校の分については中学1年生の8月の分が、小学6年生の2月にということで、小学校1年生の分についても、これが8月が5歳児の2月になるということ、それで中学校の分については8月の分が小学校に前倒しすることによって予算が減りますよというふうな形であったと思います。内容については理解いたしました。

次、家庭児童相談課についてなんですけども、一般職非常勤職員賃金の部分については、養育支援訪問事業のほうから一本化されたというふうなことで、社会福祉士を1人入れられるというふうなことの話があって、予算的には一本にしてふえて、1人ふえてという内容で一応理解しました。

それで、家庭児童相談システム改修委託料の話で、虐待の部分の詳細な部分をデータとして蓄積していくというふうな話があったと思うんですけど、渡辺議員の代表質問でもあったと思うんですけど、やっぱり児童虐待の話って、テレビ見ても、すごい気になるんですね。平成28年度の決算審査のときも、相談件数の内容について質問させてもらったと思うんです。平

成29年度の分については来年の話、決算とかの話になるかもわからないんですけど、現在で平成27年度から平成28年度の決算のときには、ふえているじゃないですかというふうな話をさせてもらったと思うんですよ。やっぱり内容の濃さとかというふうなもの、すごく気になるんですけど、今年度の相談件数は、まだ平成29年度3月末まで終わってないんで、正式な数字は出ないんですけども、現在でやっぱり相談を受けている件数というのはすごく気になるんでね、平成29年度部分のことにに関してなんですけど、現時点でどんな状況かわかれば、教えていただきたいと思います。

親子教室運営委託料の部分については、児童の発達の指標として心理士等による検査にかかわる部分があって200万円ほどふやされたというふうな内容のことであったと思うんですけども、それについては理解いたしました。

それで、次に養育支援訪問委託料の部分について、今まで職員とかが行かれている部分を委託するというふうな形であったんですけども、これもやっぱり職員の負担とかもありますんで、なかなかしんどい部分については委託するというふうなことで、僕はやってほしいと思いますので、やっぱり極力、職員にかかわる部分、負担とかもなくなるようにしていただけたらなというふうに思いますので、要望というか、よろしくお願いします。

最後、こども教育課の部分についてなんですけども、教育・保育給付費負担金の部分なんですけども、ちょっとどうかなというのがあったんですけど、KENTOひまわり園や小規模保育事業所が開設することによって、サービスを受ける子が増加す

ることからというふうなことなんですけども、一応予算についてはふえるということで、保育士の処遇改善については、もう公定価格が上昇してという話があると思うんですけど、ぜひやっぱりそういうふうに処遇改善というふうなところには、やっぱり重きを置いてほしいというか、保育士不足というふうな話が常につきまとう話でありますので、処遇改善にかかわることについては、やっぱりどんどん進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

子ども・子育て支援事業計画策定委託料の内容についてはこれからいろいろ調査を行っていくというふうなところでありまして、まず調査からというふうな部分もありますので、内容については理解いたしました。

それで、次の民間保育所等施設整備補助事業の整備費補助金の部分なんですけども、KENTOひまわり園、正雀ひかり保育園とか、せつつ遊育園の分園とか、小規模保育事業の2か所の整備とか、代表質問の中でもあったというふうなことで、恐らくそういった内容のことであるというふうなことでは思っていたんですけど、藤森保育園の建てかえの部分があったというふうなのは、ちょっと知らなかったんですけども。

ここで待機児童の話で、代表質問でもいろいろと質問があって、答弁されていると思うんですけど、その答弁を聞いていて、私が気になったことを言いますと、ゼロ歳児、1歳児の待機児童が多いというふうなことで言われていました。

育休復帰で預けたいと思われている方、休職中で預けたいと思う方、保育所に入れば働くことが決まっているんですとい

う方とかね、申し込みはいろいろあると思うんですけども、まず一般的なことで教えてほしいのが、教育長だったかどうかちょっと覚えてないんですけど、平成30年度の4月から入る申込者の数が540人ぐらいでしたかね、昨年と比較して21人ほどふえたというふうな話が代表質問の中であったと思うんです。

それをまず聞いたときに、多分、平成29年度の申し込み519人、平成30年度の今回の申し込み540人であったとすると、ゼロ歳から5歳の申し込みの内訳って、多分平成29年度と平成30年度と違うと思うんです。数字を聞いてないんで教えてほしいというふうに思うんですけど。結局は待機児童がふえる要因で、21人ふえたけども、結果的にゼロ歳、1歳を中心に、ゼロ歳、1歳、2歳でもいいですけど、平成29年の4月の申し込み時と、平成30年の4月の申し込み時では、ゼロ歳、1歳、2歳に特化して数字を出したとしたら、その申し込み人数は、21人以上の増であったのかどうかというふうなことも聞きたいと思って、それはまず教えてほしいです。

それで、KENTOひまわり園で言えば、千里丘新町にマンションができますので、その方とかも入っていくと思うんですけども、これは代表質問でも言われていたと思うんですけど、全体で300人ぐらいふえますという話で、多分出ていたと思うんです。今まで250人ぐらいをそういうふうにふやしてきたというふうな話も、代表質問の中で話あったと思うんですね。僕は、3歳、4歳、5歳児を決して無視しているわけじゃないんで、誤解のないように言えますけど、やっぱりゼロ歳、1歳、2歳、特にゼロ歳、1歳がしんどいというふ

うな中で考えると、総枠で言えば300人ふえる予定ですとなっても、300人ふえるから、ゼロ歳、1歳で300人が入れるというふうなことは、もう不可能な話ですね、明らかに。そうなので、やっぱりこの300人ふえるっていうふうな中でも、特にしんどいゼロ歳、1歳、2歳、2歳も入れても構わないですけど、やっぱり300人ふやす、でもしんどいのはゼロ歳、1歳。そんならゼロ歳、1歳の枠が、やっぱりこの300人のうちどれぐらいになるって、はっきりした数字というのは、まだ小規模保育事業の定員の割り振りとかもいろいろありますんで、はっきりした数字というのは、私は出ないと思っているんですけども、やっぱりゼロ歳、1歳をできるだけ4月の年度当初から待機児童少なくしてやっていくためには、やっぱりこの数字がどんだけふえていくかというふうなことが、私は保育所の待機児童の解消につながるポイントやと。

だから、最初、1回目に質問しなかったのは、一応この整備補助金の内容を確認させてもらいたかったんでね、言わなかったですけども、2回目としては、平成29年度と平成30年度の申し込み者の年齢別内訳というのと、この300人ふえるというふうに言われている中の、やっぱりゼロ歳児、1歳児、2歳児も入れても構いませんけど、やっぱりどんだけふえていくかというふうなことをお聞きしたいので、2回目についてはそれをお願いします。

実費徴収補足給付事業補助金の内容について、生活保護世帯等とかに児童1人あたり年間3万円を上限でということで、幼稚園部分についても1号認定の子どもに年間5万4,000円を上限でという話があって、内容について理解しました。特に

いろいろ貧困格差の問題とかもあって、こういった部分での補助金というふうなことも、やっぱりしていくというふうなこともいいことやと思いますので、こういった補助金についても出していただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

保育所管理運営事業の一般職非常勤職員等賃金の増の部分については、加配職員の増加や育休代替の職員の増というふうなことで予算が増になっているという話がありましたので、理解しました。

障害児保育補助金の部分については、どれだけ加配が必要かとかという話であるとか、正雀保育所が民営化になるということで、この補助金を出していかないというふうな話であったかと思うんですけども、内容については理解いたしました。

臨時的任用職員賃金の増加の部分については、所管が人事課からこども教育課に予算が変わったということで、理解いたしました。

2回目は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

藤原課長代理。

○藤原総務課長代理 それでは、檜村委員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

小学校や中学校、保育所における各施設管理の今後の計画的な修繕についてのご質問でございます。各施設につきましては、平成27年度に、小学校、中学校につきましては耐震改修が完了いたしました。ただ、一方で多くの施設が、先ほどからも申し上げており、30年以上経過しているような状況でございます。その中でも、特に施設の設備についても、施設と同様に老朽化しております。今後につきましては、

設備機器の更新なども行っていく必要があると考えております。

具体的には、吊り下げ式の電灯の交換、また教室の床等がかなり老朽化しております。自動火災報知機等についても、耐用年数の関係から更新が必要と考えております。以上のような設備を、今後、年次的に更新していきたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 では、学校教育課にかかわります2回目のご質問にお答えを申し上げます。

まず、小中一貫教育推進事業に係ります、取りやめることになったジュニアハートプログラムで行うべき内容をどうするかというご質問でございますが、中学校進学時に隣の小学校と同じ学級になった際、新たな人間関係が生まれる、そのときにより円滑な関係づくりが図れるように行うためのものでございましたので、今後、各中学校区で取り組んでおります小学6年生と小学6年生の交流などの小・小連携、また6年生が中学校に行って学校生活を送る乗り入れスクールなどで、関係づくりの土台づくりとし、その後、中学校での学級集団づくりや学年集団づくりにおいて深めてまいりたいと考えております。

そして、もう一つですが、学力向上推進事業の学習プリント活用補助員と、学校マネジメント支援事業との教員の事務負担軽減を図る非常勤職員の違いの件でございますが、これまでは子どもたちが学習プリントをたくさん解く機会を設けるというために配置しておりまして、そのためのプリントの印刷ですとか、丸つけに特化した業務を行ってまいりました。今後のものは、学習プリントはもちろん、学校だより

や学級通信などのプリントの印刷、それから例えば玄関付近の掲示物の作成、掲示、授業で使った教材、教具の準備や片づけなど、事務的な作業を幅広く行えるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 湯原課長代理。

○湯原子育て支援課長代理 子育て支援課に係りますご質問にご答弁いたします。

地域子育て支援拠点事業補助金についてのご質問でございますが、この補助金につきましましては、実施箇所、9か所のうち、公立施設2か所を除く7か所に対して補助金の交付を行っております。週3日開催している箇所が3か所、週5日以上開催している箇所が4か所、計7か所に対して補助金の交付を行っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 木下課参事。

○木下子育て支援課参事 それでは、家庭児童相談課に係るご質問にお答えいたします。

児童虐待の今年度の状況についてというご質問ございました。虐待通告を受けた件数を見ますと、現在、集計できております1月末までの件数の昨年同月比では、約1.2倍となっており、今年度も大幅に増加している状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、平成30年4月の一斉受け付けにおけるゼロ歳から2歳児の申し込みの数が、平成29年度と比較してどうであったかということのお問いでございますけれども、ゼロ歳児で6名増、1歳児で4名増、2歳児で8名増ということでございます。

また、平成30年度、それから平成31年度におけるゼロ歳から2歳児の定員の枠がどれだけふえるかというところのご質問でございますけれども、小規模保育事業をこれから公募していくというところで、現段階ではどれだけふえるかというのは、想定ではございますけれども、ゼロ歳児で40名前後かなと、1歳児で60名前後で、2歳児で70名前後というところで考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 檜村委員の学力調査に対する思い、それから摂津SUN SUN塾に対するご要望について、ご答弁になるかどうかわかりませんが、私の思いを答えさせていただきたいと思います。

まず、冒頭におっしゃっていましたが2年生から3年生について、今年度は下がったと。昨年度は3年生から4年生になって下がっているというお話ですけども、おっしゃるように昨年度は2年生から3年生に上がっていましたし、今年度は下がっていたということで、私は学年によるものというよりも、今年度の子どもたち集団の傾向によるものが大きいのかなというふうには思っています。

ただ、やっぱり2年生から3年生というのは、先日の代表質問でもお答えさせていただきましたけど、2年生までは35人学級をしておりました。3年生になったらそれが40人学級に戻るということで、その影響が全くないのかと言われると、それはあるかもしれません。それから、学習内容も、特に算数なんかは2年生までは数を中心とした学習内容ですけども、3年生になりますと図形とか、そういったものも入ってきてまして、内容が広がるというような

ことで、子どもたちにとったら2年生の学習よりも難しく感じるということはあるかもしれません。

そういうことが影響する場合もあると思いますが、繰り返し言いますけども、今年度は下がったけども、去年の3年生は、2年生のときよりも上がったわけですから、必ずしもそうなるものと限ってないとは思っています。

檜村委員、問題を解いていただいたということで、私もB問題に課題があるというふうに申し上げていたんですけど、活用力を問うと言われていますが、どういうことが難しいのかというと、先ほど5-2の問題が非常に正答率が低かったと、5-1が60%ぐらいあるのが、5-2になったら十何%になったと。私、その問題を覚えていませんけれども、先ほどおっしゃった、これを選んで、その理由も書くんだというふうにおっしゃいました。その理由を書くというのが、子どもたちにとっては非常に難しい。

だから、どちらかといえば、今まで我々も含めて、学校でやってきたテストというのは、正しい答えを探し出して書くということだったんですけども、今はそれだけじゃなくて、その理由も書かすとか、あるいは場合によっては、前も申し上げたかもしれませんが、私が記憶している問題でこんなのがありました。新しい洗剤を売り出すために、洗剤の外装というか、外側にどんな絵をつけたらいいかを考えてみました。Aの図とBの図があって、あなたはどちらを選びますか、その理由を答えなさい。その理由も答えなさいという問題でした。要するに、AでもBでもいいんですよ、答えはないんです。ただ、Aを選んだ理由、あるいはBを選んだ理由がしっかり書け

たらそれでいいということで、何かすぐAが正しいのか、Bが正しいのかということを考えがちですけど、今求められている答えというのは、それだけではなくて、やっぱり正しく判断する、理由をつけてそれが表現できる力というのが求められているという意味で、我々が受けてきたテストよりも、今の子どもたちに求められている力というのは、より現実に即した力が求められているのではないかなというふうに思っています。

そういうことでなんですけど、そもそも全国学力・学習状況調査というのは、趣旨が3つ言われていまして、1つ目は国が全国的な学力の状況を把握したいというのが1つ、2つ目が、学校において指導の参考にするというためにというのが2つ目、そして3つ目が、子どもたち自身がその結果を受けて、今後の自分の学習に役立てるということで、全国で始まりました。

そういう意味で、小学6年と中学3年生の定点調査をしてはるわけですけど、国の趣旨からいうたら、国が全国的な点数を毎年把握できればいいわけですから、定点調査でいいんですけど、実際、学校がこの結果を指導に生かそうと思ったら、どちらも最終年度にやられるわけですから、もう簡単に言えば、学校が指導に生かそうと思っても、その子たちの指導にはほとんど生かせないという状況があります。

そこで本市では、やっぱりそういう調査だけではやっぱりよくないと。子どもたち自身が、自分の力の毎年の伸びを実感できるように、しかも教員も自分たちの指導に生かせるようにということで、2年生から毎年調査を実施して、経年比較等もしながら指導できるようにしています。

そういうことでやっているんですが、も

う一つ、実は私が考えているのは、摂津市の学力定着度調査は、定着度というふうに銘打っているのはなぜかというと、私は、やっぱり小学校の今の教育は、なかなか定着を図るという部分が弱いんじゃないかなと。例えば、中学校でしたら、学んだ後に2か月、3か月後に定期考査がありますから、2か月、3か月後に必ず復習を多くの子はしてくれているんだろうと思います。そこで忘れかけているやつをもう一度思い出したり、定着ができるんですが、小学校はなかなかその機会がないので、年に1回、こういう形で、その年に習ったことをテストすることで、子どもたちにもう一回思い出してもらい、復習してもらい機会を、そういう機会を持ってもらいのために、こういうテストを年1回やらせていただいているという意味があります。

ということで、どちらも効果はあると思っておりますけれども、やっぱりまだまだ十分な活用ができてない、あるいははっきりとした分析ができていけませんので、とりわけ摂津市の学力定着度調査については、今後、より詳細な分析、データも少しずつですけども集まってきていますから、より詳細な分析をして、今後の各学校の指導に生かしてもらいたい。皆さんにお示ししているデータは、これは摂津市平均のデータしかお示しできませんけれど、やっぱり各学校の状況というのは、学校によって全然違いますので、例を挙げますと、本市の学校でも、全国平均よりも上回っている結果を示している学校もありますから、そういう意味では、各学校が自分の学校の結果に基づいて、指導に生かしてもらえたらいいなというふうに思っています。

それから、摂津SUN SUN塾ですけど、摂津SUN SUN塾をなぜ小学6年生と

中学1年生にしているかということ、塾というのは、簡単に言うと進学を主な目的とする塾と、補充を目的とする塾があると思っていますが、私は、今回は補充を目的とする塾という形で、この摂津SUN SUN塾を実施しています。なぜ小学6年生と中学1年生なのかということ、小学6年生は、小学校の6年間の算数のまとめ、小学校の6年間の、やっぱり算数の内容の理解が不足していると、中学校に上がって、やっぱり中学校の数学に対応し切れない可能性があるというのが1つ。中学1年生でなぜやっているかということ、やっぱり中学校の数学というのは、小学校と違って正負の数が入ったり、方程式が入ったり、より抽象性が増しますから、2年生、3年生の数学の基礎になりますから、やっぱりしっかりと中学1年生での数学を身につけてほしいということで、小学6年生と中学1年生の学年に限って、今、実施をしています。

ただ、今後、もう少し拡充ということ、学年を広げたり、場所を広げたりという拡充をとというご要望ですので、検討はさせていただきたいと思っておりますが、ただ、やっぱり塾に来る子どもの意欲、これが一番大事なんです。今回、5つのところに広がりますが、それとあわせて3つの塾で指導者を増員しています。今まで1人だったのを2人にしています。それはなぜかということ、やはりなかなか塾に来ているといたら、普通の進学塾でしたら、もうみんな必死でやるんですけれど、なかなかそういう意欲を持って、あるいは目的を持って来れていない子どももいますので、やっぱり指導に複数の力が要るということで、今回、指導者をふやすことにしています。

そういう意味で、ただ単に学年を広げたり、場所を広げるというだけではなくて、

やっぱり子どもたちが塾に来る意味、目的をしっかりと持って来てくれることを、どうやったらそういう意欲を育てることができかなんかも考えながら、今後、広げるかどうかは検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 ありがとうございます。

まず、教育政策課の修繕の部分についてなんですけども、今、藤原課長代理のほうから話をいただきまして、計画的にやっていく部分については、いろいろ経年劣化しており、30年以上もたっているということもあって、見定めていくのはすごく難しいことやと思っておりますけども、やっぱり何か起きないために修繕というのは行っていないといけないわけなんで、修繕料をつけるということについては、どれだけあるかわからないんで、金額的なことについてはすごく難しいと思うんですけども、やっぱり潰れても困りますし、いろんな箇所を見ていく中で、やっぱり維持、更新していかないといけないというふうに思っていますので、できるだけそういうふうに目を向けて、何か起きないように形で修繕も含めてやっていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

学校教育課のハートプログラム委託料の部分について、中身については、ちょっとわかりにくい部分もあったんですけど、小学校と小学校の連携、小学校と中学校の関係づくりというふうなことで、やられている中身の分については、一応理解いたしました。

済みません。教育長の部分は最後に。

ちょっと私、聞きそびれたかもしれないんですけど、済みません。地域子育て支援

拠点事業補助金で、9か所あって、週3日のところが3か所で、週5日のところが4か所というふうなところは聞こえたんですけど、何か2か所って言いましたか、ごめんなさい。再度、答弁をお願いします。

児童虐待についてなんですけど、本当に今、通告の部分でも昨年1月との比較で1.2倍になっているというようなことでもあり、多分、その年によって前年度と比較していく中であれば、ふえることもあれば、減っていくこともあるというふうに思うんですけども、なかなかこの自治体でもそうなんですけど、こういったことというのは、なかなかゼロになるというふうなことは、なかなかならないというふうには私も思ってるんです。だから、当然、社会福祉士をつけてというふうなことも、いいことであると思いますし、いろんな形で分析していってもらって、より虐待がなくなる方向へと結びつけられるように進めていっていただきたいと思っています。

それで、一応、そういった形で、今回、家庭児童相談課というふうな形で、単独課になるわけなんですけども、これからの機能の部分で単独課になっていいこともあるとは思うんですけど。やはり、今度、機構改革で今の学校教育課の場所に移る形になり、部長席があって、家庭児童相談課があって、子育て支援課があって、こども教育課があるような配置の並びであったと思います。やはり子育て支援課が横にありますし、やっぱりこの問題って、職員からすれば、なかなか1つの課の中だけで、仕事をしていくことは難しいというところがすごくあるとは思うんですけども、課が分かれたからって、やっぱり横にある課でもありますので、その分について、部長に一言いただこうと思ったんですけど、横の連

携を、やっぱりつながりを大事にやっていただきたいというふうなことを思いますので、今回、初めて次世代育成部のあるところに子育て支援課と家庭児童相談課が移るわけなんで、今までと違うわけですね。課として持つことになりますので、そういうふうな課の連携、つながりも含めて、きちりやっていっていただきたいなというふうなことを思っていますので、その辺はよろしくお願いします。

こども教育課で待機児童の話ですかね。ちょっと、ごめんなさい、最初平成29年度の受け付けのとき、ゼロ歳が何人、1歳が何人、2歳が何人で、平成30年度のときゼロ歳が何人、1歳が何人、2歳が何人というような答弁が来ると思っていたんですが、それぞれ6人増、4人増、8人増というふうなことであったんですけども、とにかくその平成29年度の受け付けのときから見ると、ゼロ歳にしても、1歳にしても、2歳にしても、申し込み受け付け時から、人数がふえていますんで、それは間違いないと思います。

結局、なかなか待機児童解消については難しいとは思うんですけど、特に言えば育休復帰をゼロ歳でする人、育休復帰を1歳でする人、それはもう児童が生まれた月が4月、5月であれば、ゼロ歳で育休復帰できる人もおりますし、要は夏から秋、冬にかけて子どもが生まれた場合については、もうゼロ歳での復帰が難しくて、翌年の1歳で預けられる子どもがいてると思うんですよ。

やっぱり、結局、何が言いたいかといいますと、現状、話を聞きますと、育休復帰の人でもゼロ歳で、1歳で預けたいというふうになったときにでも、待機せざるを得へん状況というふうなのが、現状としてあ

ると思いますので。だから、結果的にそう
いった形で、できるだけ要は育休復帰する
人が、やっぱり復帰できへんねんやったら、
多分そんな話はないと思うんですけど、や
めてもらわなあかんみたいな形とかとい
うふうな話も、聞かないこともないんで、
極力、これからはやっぱりゼロ歳、1歳の
枠というふうなのは、やっぱりふやしてい
ってもらって、できれば4月から保育所に
預けられるのであれば、働きますというふ
うに勤務証明を持ってきて、申し込みされ
る方もいますんでね、できるだけその
枠を広げられるような形で、そういうふう
なこれからの取り組みにつなげていって
ほしいなというふうに思います。

教育長に答弁をいただきました。正直、
まず今回、2年生から3年生ですね。4年
生が2年生から3年生のときに上がって
いる。今回の2年生から3年生のときは下
がっているというような内容があるところ
があって、一概に言えない部分もあると
いうふうに教育長はおっしゃっていました。
私もそのように思うんです。だから、
今こういうふうな形で3年生にかわって、
やっぱり難しい部分もあってね、それで今
回、この3年生がそういうふうに下がって
いる部分もあるでしょうし、やっぱり4年
生でいえば、2年生から3年生のときに上
がったっていうふうな傾向もあるんで、や
っぱり正直、その要因としてはすごく一概
に言えない部分というふうなのは多々あ
ると思いますし、教育長がおっしゃるとお
りだと思うんです。それで、先ほど言われ
ている話の中で、ごめんなさい、ちょっと
話が飛んでして申しわけないんですけど、
摂津SUN SUN塾の話で、やっぱりその
子どもの塾に行く思いの話も教育長はさ
れてはりました。やはり、教育長が

「学校によっても、要は全国平均のところ
と違いというのがすごくある」とおっしゃ
っていましたがけれども、私もすごくそう思
っているんですね。

だから、最初、摂津SUN SUN塾のとき
に、学校別人数を把握していますかとい
うふうなことを聞いたのは、今見ても、こ
れは摂津市での平均を出している数値であ
って、学校別に見ていくところであれば、
どこがどうというふうなことを話のけ
たとしても、やっぱりそう差があるとい
うふうなことがあるので、やはり最初に、今
回5か所にふやします、今あるところの3
か所については、補助員を増員しますとい
うふうなことで、多分これから見ていく中
で、今度できるフォルテ摂津内や鳥飼東公
民館内の2か所の分とかにも、指導員をつ
けていかないといけない状況になるのかなら
ないかは、今後の動きであると思いますけ
れども、やっぱりそういった動きとかとい
うふうなことも考えられますし、やっぱり
おっしゃったように、摂津市の平均的な数
字を述べていますけれども、やっぱり各小
学校によって差があるというふうなところ
は、やっぱり差ができないように埋めて
いかないといけないというふうなことは、
もう確実にあると思いますので、どうい
った形でそれを埋められるかというふうな
ことの話で、摂津SUN SUN塾の話があ
ったところなので、私としては、そうい
った形で全市域的なことでできるような形
になればいいんじゃないのかなというふ
うなことを一応申し上げた次第でありま
すので、やっぱり6年生だけというふうな
ところで言われていることについては、教
育長がおっしゃっているとおりでありま
すので、結果的に、6年生の4月に全国学
力テストがあるというわけでありませ

れども、別にそのテストの結果に向けて、5年生からそういうふうには必ずやっけないといけないとかというふうな話ではないわけですし、6年生で塾に行っていて、6年生の間に、いろいろその学力定着度調査で復習していく中で、その年度の中で子どもの学力が上がっていくというふうなことも全然悪い話ではないんでね、やっぱり今後も含めて、いろいろさまざまな取り組みがあると思います。放課後学習室の話や土曜しゅくだい広場の話とかも含めていろいろありますのでね、これからいろいろ取り組みは大変やと思うんですけども、よりよくなるためにやっていっていただけていたらというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○水谷毅委員長 湯原課長代理。

○湯原子育て支援課長代理 子育て支援課に係りますご質問にご答弁いたします。

地域子育て支援拠点事業につきましては、公立2か所、民間施設7か所、計9か所で実施しております。

地域子育て支援拠点事業補助金につきましては、この民間事業者7か所に対する補助金を交付いたしております。先ほど申し上げました週3日開催しているところが3か所、週5日以上開催しているところが4か所、計7か所に対して補助金を交付しております。

公立施設は2か所ですけれども、べふこども園内のかるがも広場で週4日開催いたしております。もう1か所が摂津市立子育て総合支援センター内の地域子育て支援センターで月曜日から金曜日までと、あと土曜日の午前に開催いたしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 今、残りの2か所につい

ては、かるがも広場の部分と地域子育て支援センターの部分で理解いたしますので、済みませんでした。ありがとうございました。

○水谷毅委員長 檜村委員の質疑が終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時6分 休憩)

(午後2時8分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

三好委員。

○三好俊範委員 僕からは10個ほどですので、順不同でお聞きさせていただきたいと思います。基本的にはかぶっているところはもう質問しませんので。

まず、一般会計予算書の48ページですね。こども教育課で先ほども冒頭にご説明いただきましたけれども、正雀保育所ですかね、建物の貸し付けで収入を得ておりますけれども、我が会派の森西議員が平成28年に一般質問させていただいた際に、土地は無償貸与されているというふうにお聞きしております。平成30年度で一度見直されるというお話でしたけれども、それは、現状どのような形で動いていきそうなのか。また、現状、無償貸与されている分の資産価値を教えていただければなど。

あとそれと、ほかにも無償で貸されているようなところがあるのであれば、保育所、保育園等々ですね、それもあわせて教えていただきたい。資産価値のほうは路線価でも構いませんので、教えていただければなどと思います。こちらについては以上です。

続きまして、予算概要のほうに入らせていただきます。

122ページですね、これについてはちょっと2回目の質問で掘り下げさせていただきたいと思うんですけども、簡単に、

まずPTA協議会育成事業ですね。毎年変わらない金額で上げられていると思うんですけども、これの使い道について、もう一度教えていただければと思います。

続きまして、113ページですね。

小学校施設運営事業の電話機交換業務委託料についてお聞きしたいです。5年ごとに交換ということでしたけれども、なぜ5年ごとに電話機を交換するのか。電話機というのは、基本的には潰れたら交換するのかなと思っているんですけども、交換しないといけない理由と、交換することによって何が、利便性というか、効率が上がっているのかどうか。

これに関しては檜村委員もありましたけれども、中学校のほうでも同じように200万円ちょっと上がっておりますので、それについてもあわせてお聞きしたいと思います。

続きまして、116ページです。

中学校教育用コンピューター事業、一部新規事業ですね。中学校器具費ですね、タブレット型パソコンを購入される予定、ICTの教育でというふうにお聞きし、1台当たりの単価と、その1台当たりのタブレット型パソコンの教育ソフトに大体幾ら、例えば1台当たり5万円するのであれば、ソフト代には2万円その分入っていますとか、そういった形の内訳もあわせて教えていただければと思います。

次、118ページですね。

中学校給食事業、一般質問でも、本委員会でも、何度も何度もお話をさせていただいておりますけれども、お話にあったとおり、中学校調理業務等委託料というのは若干上がりまして、去年より少し全体的に上がっているわけですけども、あれから数か月たちまして、今回は30%から10%に

喫食率を目標にということでしたけれども、それについて案というか、出てきたのか、こういうふうにしていこうと、また喫食率10%が目標というふうにお聞きしていましたが、いつをめどに喫食率10%を目標にされるのかなというふうに思ひまして、これは3年契約ですかね、3年後に喫食率10%になるのか、来年に喫食率10%になるのか、ことしに喫食率10%になるのか。

目標というのはやっぱり大事だと思いますので、その目標と、あと過年度還付金については、去年よりふえているわけですけども、これはなぜなのか、多分使わなかった人に返しているのかなと思います。また需要が減っているのかどうか。需要が減ってしまえば、とてもじゃないですけども喫食率向上というのは厳しくなるので、それについてもあわせてどういうふうにお考えなのかと思ってお聞きしたいです。

これは檜村委員とかぶるんですけども、摂津市学力定着度調査ですね。これは12月に実施されていて、全国的なやつではないと思うんですけども、全国的に実施しているほうの分では、北摂というのは、大阪府の中でも学力がかなり高い地域というふうに言われておりますけれども、僕が調べた限りではわからなかったもので、現状の摂津市の順位ですね、大阪府全体での摂津市の学力の順位と、北摂における順位を教えていただければというふうに思っております。

裏面あわせてですけども、裏面のほうで、僕、こっちのほうが正直大事なかなと思ひまして、アンケート結果が幾つか出ております。「近所の人に会ったときは、あいさつをしますか」とか、「学校のきそ

くや、クラスで話し合って決めたことを、守っていますか」とか、「クラスの人がふざけたり、おしゃべりをしたりして、授業中に集中できないことがありますか」という質問項目がありますけれども、これはちょっと前段になりますけれども、私が一般質問でさせていただいたときにもお話もありましたけれども、今後この摂津市というのは、どんどん人口が減っていく可能性がある。他市に負けないで、他市に勝っていかないと人口がふえていかないとこの話をさせていただいたと思います。

前回の委員会での安藤委員の質疑のときに、教育側からも少子化対策というのは考えていくというふうにおっしゃっていましたが、摂津市というのは、人間基礎教育で基本的に頑張っていくと、人のつながりを大事にして独自の手法でも頑張っていくというふうに、学力はもちろん上げるのは大事だと思うんですけれども、そういうふうにおっしゃっていましたが、現状、アンケート見る限り、そういった特色がある市には見えない。全てにおいて全国平均より下、これは道徳的なところですね。子どもたち、小学生にとってそういうのは基礎教育なんですから、特色ある教育をしないといけないのかなというふうに思っているんですけれども、それを教育側から市長がそういうふうにしていくと言われて、もう13年ぐらいたっておりますけれども、現状数字として見る限りは、かんばしくないというふうに言わざるを得ないのかなと思うんですけれども、市のトップが独自のそういった教育を、人間基礎教育とおっしゃっていることを、どういった方法で教育の現場で生かされているのか、またそれを、まず一度教えていただければなと思います。

106ページに戻ります。

これはもうお話がありましたけれども、今回、新規事業で学校部活動等助成事業が始まると思います。教員の方の働き方改革にもかかわってくるお話だと思うんですけれども、そういった指導もあり、外部から人を雇うという形、大いに結構だと思います。

ただ、年々、予算はふえていっているような、いろいろな試行錯誤の上ですからね、かかっていくのは当たり前だと思うんですけれども、現場の声というか、僕が知り合いの教師の人に聞いた話ですけれども、働き方改革のせいで、学校で採点する時間も、パソコンもプリンターもあるのに、いろいろ一般質問でもお答えされていたと思うんで、気にされていると思うんですけれども、働き方改革で逆に働きにくくなっているというお話も聞いたことがあります。

それを緩和するために、いろいろ外部から人を雇ったり、部活動をしない日とかつくったりとかされていると思うんですけれども、今後多分ふやしていくと思うんです。そういう形の予算をですね。どこまでふやしていくビジョンがあるのか。未来についてのビジョンを聞かせていただきたいなと。

先ほども教育長がおっしゃっていましたが、40人学級になっているから、学力が下がっているのかもしれないというお話もありましたけれども、そういったところにも目を向けて教員をふやしていくとか、計画というか、まだ決まってないところもあると思うんですけれども、これから向かっていく他市に勝っていかないとけないという論点からですね、どういったところを考えられているのかという

のを教えていただきたい。

その予算についても、今後もっとふやしていくと思うんですけれども、いろいろ考えられていると思うんですけれども、そのビジョンを教えていただきたいということです。

1回目、以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

正雀保育所の土地の貸し付けの件でございます。正雀保育所につきましては、建物は無償で譲渡、土地に関しましては、平成30年度末まで無償貸し付けの契約を交わしております。平成31年度以降の土地の貸し付けにつきましては、今後の法人との協議となってまいります。

その評価額についてでございますけれども、概算で、2億4,400万円と計算しております。

また、その他の保育施設で無償貸し付けをしているところといたしますのが、正雀愛育園、それから一津屋愛育園、とりかいひがし遊育園、せつつ遊育園、現在整備のほうを行っておりますKENTOひまわり園ということであります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、予算概要122ページ、PTA協議会補助金の使途についてご答弁させていただきます。

摂津市PTA協議会につきましては、各学校、園の単位PTAから役員を出していただきまして、摂津市全体としてPTAの啓発、その事業の啓発等について活動していただいている団体でございまして、青少

年健全育成の観点から、摂津市から補助金を支出しております。

こちらの内容につきましては、現在、年に一度、PTA協議会のほうでPTA大会というものを実施されております。これは摂津市のPTA全体の催し物としてPTA活動の啓発、また学校の取り組みの紹介などを実施されておられます大会で、毎年1回実施されておられまして、そちらの運営費用のほうに充当していただいております。過去は、例えば講演会などを実施して、そちらの講師謝金や会場使用料等の支出となっております、また近年におきましては、毎年特色のあるイベントを開催されておられまして、そちらのイベント運営費用というふうになっております。

また、こちらのほうは実績払いということで8万円となっておりますが、必要経費、支出した余りについては返金していただく形となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、三好委員からの教育政策課に係るご質問にお答えいたします。

まず、小学校施設運営事業、また中学校施設運営事業に係ります電話機の交換に関してのご質問でございます。今回、電話機の交換を計画的に実施していくということで予算計上をさせていただいております。

電話機の交換につきましては、約15年前に交換をさせていただいております、そこから約15年が経過するということで、修繕等も故障により発生しているということもございます。また修繕用の部品の保有年限が過ぎているということもございまして、計画的な更新が必要となっております。

り、予算の平準化ということもございまして、5年に分けて小学校、中学校それぞれ計画的に更新をしていくということで、予算を上げさせていただいているものでございます。

また、中学校給食のご質問でございますけれども、去年のプロポーザルによる審査によりまして、新しい業者を選定させていただいております。委託料につきましては、現行の1食単価313円から559円に金額が上がっているということで委託料も上がっております。目標の喫食率、これまで30%を目標に実施させていただいておりますが平成28年度の5校の平均喫食率で申しますと、3.7%、平成29年度の1学期末現在の数字で申しますと、若干数値が上がっておりまして、4.5%という現状ではございます。

まだまだ当初目標に上げておりました数字にはほど遠いという現状はございますけれども、去年に、アンケートもとらせていただきまして、5%の方が給食を利用されておられて、あと約5%の方がコンビニエンスストアなどで購入したお弁当を持参しておられるということもございしますので、そのような方を対象に、現実的に即した数字として喫食率10%を目標にということで掲げさせていただいております。我々といたしましては、一日でも早くそのような目標を達成したいと思っております。

今回、平成30年度からの新しい業者、お弁当の浜乃家というところにつきましては、現在千里丘小学校の給食での調理業務委託を受けていただいております。

また、中学校給食につきましては、お隣の吹田市のほうで請け負っていただいております。吹田市では、本市と同様の形

でデリバリー方式選択制で実施されておりました。平均喫食率が約15%ということも聞いております。吹田市で取り組まれている献立などについて我々も参考にさせていただきながら、そのような目標喫食率に向けて取り組んでまいりたいというふうには考えております。

また、過年度還付金についてのご質問でございます。こちらにつきましては、卒業時やまた年度、学年の途中での転出等に発生した場合に、これまで入金していただいて使用されなかった給食費を精算させていただいて返還するものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 では、学校教育課に係りますご質問につきましてお答えをいたします。

中学校のタブレット型パソコンに関しましてですが、タブレットの1台当たりの単価が約8万5,000円程度になる見込みで考えております。

また、教育ソフトといたしましては、現在は、eライブラリというソフトを小学校のほうにも導入しておるんですけれども、そのソフトの導入を考えておりまして、1台当たりで申し上げますと約3万5,000円になると予定されております。

続きまして、学力定着度調査にかかわりまして、全国学力・学習状況調査の本市の位置ということでございますが、この本調査の実施主体であります文部科学省のほうからは、過度な競争を招くことのないように実施しているものでございまして、国や府からの結果を受けて、我々もどのような立ち位置にいるのかということが詳しくはわからないのが現状でございます。ただし、本市の平均正答率の状況からすれば、

厳しいものであるというふうなことは推察されるところでございます。

それから、人間基礎教育にかかわる、例えば挨拶等の状況が、全国と比較すると厳しい件につきましては、おっしゃるとおり、全国と比べますと残念な状況だと捉えているところでございます。人間基礎教育の推進に向けて、学校ではさまざまな取り組みを行っております。全校で挨拶運動を実施しておること、これは、最近では中学生が小学校に行って、小学校の校門前で挨拶運動することなどもどんどんと広がりをを見せているところであります。

それからリサイクル運動、地域とともに行うクリーンウオーク、クリーン作戦と言われるような奉仕活動、それからボランティア活動、地域の方とのふれあい体験、赤ちゃんとふれあい体験、また、学校内での異学年交流などいろいろな取り組みを進めているところでございます。

それから、学校部活動にかかわり、今後の働き方改革にかかわってどのようなビジョンを持っているのかということにつきましてですが、今年度、一斉退校日というようなもの、また部活動を行わない日を設けることなどを試行的に実施しております。来年度から本格的に実施をしようと考えております。

また、働き方そのものについては、学校側の意識もそうですし、それから我々行政としても、できることはしていかなければならないというふうに考えている重要なものだと捉えております。

今回、導入を計画しておりますスクールサポートスタッフ、これがどの程度の効果を生み出すのかを検証しながら、やがては全校配置を目指してまいりたいと考えておりますし、校務をより円滑に進めるため

に校務用のパソコンを教員に1人1台貸与しておりますが、それを入れかえる中で、校務の効率化を図れるようなシステム等を一部導入したいと考えています。統合型の校務支援システムというものもございますが、他市ではそういったものも導入しているところはございますけれども、現時点では、本市はそこまでは考えていませんが、今後の状況をかんがみながら、そういったものの導入等も検討してまいりたいと思っています。

そして支援人材の見直し、これも働き方改革の中から一度見直しを図り、現在学校に配置している非常勤職員等の活用について、また検討していければと考えているのが現在のビジョンでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 まず、現状、無償貸与されている保育園、保育所等ですけれども、大阪府ではこういった無償貸与されている分を随時買い取っていただいているみたいですが、摂津市はそういったふうな動きを目指していく予定なのかどうか、お答えいただきたい。

よくお話に上がっています旧味舌小学校跡地でありますとか、摂津市にはこの前僕も一般質問させていただきましたけれども、未来を予想すればお金がないというふうに言われているわけですが、こういうのを買っていただいたほうが、今ある旧味舌とか売るとかそういう話になるよりも、まず、こういうのをテーブルにのせていくべきではないのかなというふうに思うんですが、交渉すれば、もう事業者がやめてしまうような状況なのか、そういったことも踏まえて教えていただきたい。経緯と今後について教えてい

ただきたいなというふうに思います。

結構な数、6か所ですかね、結構な金額になると思うんですけども、先ほどお話にもありましたけれども、待機児童の問題とか、そういうようなの少しでもそういった売却益で、賃貸でもいいですし、回していければ全国的な保育士の不足と言われてはいますが、条件さえ上げれば、ある程度恐らく他市よりもいい条件出せば、恐らく来ていただけると、そういったお金の使い回し方も考えていけるのではないかなというふうに思うんですけども、済みません、これはちょっと余談かもしれないですけども、今後どういった計画なのか教えていただきたいです。

P T Aのほうですね。現在、個人情報保護法がかわりまして5, 0 0 0人以下の方々、名簿等々も法律で規制されるようになったのですけれども、全国的とまではまだ言えないかもしれないですけども、訴えられているのはP T A会費について、徴収について訴えられているようなところもあると思います。

我が市につきましては、そういったところの予算的には反映されていないのかなというふうに形では思ったんですけども、僕が調べた限りですけれども、そういった訴えられたときは、P T Aの会長が訴えられている形になっております。もしそういった場合になったときに、現状、P T A会費というのは、任意で徴収しないといけないというふうにはなっておりますけれども、説明不足ということで訴えられたりしておりますけれども、そういったときに、どういった対策を本市はとっていくのか。

P T Aというのは、外部組織というふうな言い方されるのかもしれないんですけ

れども、補助金を出している以上、1 0 0 %外の組織とは多分恐らく言えないと思うんです。もし切ってしまうのであれば、それにかわる、こちらがお願いしているような、市がお願いしているようなことを市がやっていかないといけないというふうになっていくと思うんですけども、それについても、あわせて教えていただければなと思います。

3番目、中学校給食につきましてですね、喫食率4. 5 %で若干上がったかと思うんですけども、依然、喫食率1 0 %の目標というのは、早急にというか明確な答えというのは返ってきていない。喫食率1 0 %、最低でも恐らく目指さないと、この前の一般質問の、何回も一般質問言って済みませんけれども、費用対効果がかなり悪いというふうに言わせていただきました。そのようなのであれば、他市から人を集めてくるためにも、先んじて今お金があるうちに形のあるものとして、全員給食を導入したらどうかというお話もさせていただきましたけれども、現状3年間はこういった形で動く、やられるということでしたので、それについて話を進めていくと、やっぱり喫食率1 0 %というのは、本当に必ず守らないと、最低限いかないといけない。他市ではそれ以上の市も実例としてあるわけですから、そういった市になぜいけないのか。人口規模が少ないというのもあるのかもしれないですけども、ただ未来は待ってくれないもので、少子化となり収入はどんどん減っていくわけですね。財政の計画でも出てはいますが、そういった迫りくる未来が、もう終着点は決まっているわけですから、それまでにある程度結果を出していかないといけないというのはわかり切っていることですから、もうちょっと、

確実にいつまでというのは言いにくいかもしれないんですけども、目標として立てるのは悪くないんじゃないかなというふうに思うんです。それが結果としてダメだったというのは仕方がないのかもしれないんですけども、やっぱり期限を決めてやるからこそ、皆さん、やらないという気持ちになると思うんですけれども、無期限にそうやって進んでいくと、やっぱり少しだらけたり、気持ち的な問題になるのかもしれないんですけども、そういったことも起こり得るのかなというふうに思っています。

僕自身は、正直、全員給食はやってほしいんですけども、現状こういう形ですので、できる限りのことを今ある制度でやっていく、そしておいしい給食を皆さんに食べていただけるようになればというふうに思っています。

ですので、もう一度、これに関しては要望ですけども、計画というか、つくっていただければありがたいなというふうに思っています。こうこうこういうふうにして、具体的にペーパーでもいいんですけども、こういう形で目指していくって、例えば図式でありますとか、そういった形で示していただけたらわかりやすいかなと僕は思っています。

以上です。

中学校器具費、抜けていました。小・中学校の電話機の交換ですけども、これは設置後15年たったというのはわかるんですけども、必ずしも交換しないといけないのか、家庭の電話機では普通は潰れるまで交換しないものですし、予算を見てもわかるんですけども、小学校の机とかにも30万円ほど費用はかかっています。

今回の小学校の電話機器交換業務委託

に関しては約250万円ですかね。

正直、電話があっても、子どものためには余りならないのかなと。机とか買うのがもちろん大事だと思うんです。でも電話機を定期的に15年ごとだとは思いますが、かえていく予算があるのであれば、もっとほかのことに使えるのではないかな。壊れてからIP電話にかえているのか、何の電話にかえているのかちょっとわからないですけども、そういった費用に転換していったほうが、より有意義ではないかなというふうに思うんですけども、ことに限って2つあわせて500万円近くあるんですかね、というのは結構莫大なお金で、小学校の1個の遊具ぐらいつくれるでしょうし、そういった使い方もできると思うんですけども、必ず必然性があるものなのか、もう一度教えていただきたいなど。

電話機なんて正直、安いと思っているんですけども、1台当たり数千円で買えるものじゃないのかなと思っているんですけども、約250万円というのは何台、さっき聞いていないんですけども、何台かえるのかということもあわせて、単価も、もう一度教えていただきたいです。

定着度調査につきましてですけども、競争はできないということで、全国的な順位ははっきりとはわからないということでしたけれども、学力に関してはある程度仕方がないのか、今から言うこと少し語弊ありますが、仕方がないのかなというように思っています。

なぜなら、摂津市は人間基礎教育をうたっているのですから。ちょっと余談になりますけれども、前、僕は不動産屋で仕事をさせていただいておりました。やっぱりファミリー層というのは、校区に学力の高い

学校があるとか、教育、そういうのに力を注いでいるか、道徳的な意味でよく挨拶ができるかとか、そういうのはセールスポイントになるんですね。やっぱりそういうのがいい地域やったら引っ越そうという形にやっぱり感覚ですけどあったわけです。

ですので、多少、学力、他市に比べてというのはあるかもしれないですけども、みんなが挨拶して気持ちよくしてくれるとか、そういうのがあれば、やはりそういう引っ越し、転入してくる条件になり得ると思うんです。ただ現状ですね、酷な話かもしれませんが、数値として全然出てきていない。結局、これを一体いつまで続けていくのか、20年続けてから方向転換していくのか、30年間続けてから方向転換していくのか、時間のかかる作業というのは過去の答弁でもあったと思います。一般質問で、あったと思いますけれども。

これも僕の体験談ですけども、僕の出身の学校が余りいい学校ではなかったんですね。卒業式とかも特攻服を着てくる子がいたり、金髪の子がいたり、バイクでわーと来たりとかいう学校だったんですけども、卒業してから、僕はその当時大阪市会議員の秘書させていただいて、卒業した中学校に訪問する機会があったんですね。当時、僕がいてたときの教頭先生が校長先生になってはりまして、12時ぐらいですかね、行ったときに、生徒の子が僕に会うたびに「こんにちは」と言ってくるんです。僕のことなんか知らないですよ。僕の紹介なんかしてもらってないですし、知らないんですけども、「こんにちは」「こんにちは」と普通に言ってくるんです。びっくりしたんですね。こんなに変わるのかと。

また、12時過ぎに登校してきた子がい

たんですよ。それは健康の理由か何かちょっとわからないですけども、僕が感じたのは不登校ぎみの子なのかなと思ったんです。その子も「こんにちは」と言ってきたんです。僕から挨拶していないのにですね。

そういった教育が何でできる、卒業してから10年もたっていないわけなんです。10年もたっていないのに、そういうふうに学校は変わっていて、当時の校長先生に聞いたら、挨拶には力を入れていると、もう何が何でも挨拶させるようにしていると。やっぱり挨拶が基本で、道徳的で、やっぱりそれは結果論かもしれないですけども、校長先生の話とかもめちゃくちゃ整列して聞いているわけですね。以前は誰も聞いてなかったような学校がですね。こんなに変わるのかと、学力も上がってきたというふうにおっしゃっていました。

そういった実例も経験し、正直数字では出せてないですけども、10年未満でそういった形、実例で僕はちょっと見てしまったので、この市も何とかできるんじゃないかなというふうに思っているんです。他市に負けない摂津市をつくっていかないといけないわけですけども、現状出ている資料では、吹田市とか大阪市もですかね、僕が見た資料では負けていました。学力とかはですね、特色である人間基礎教育でも負けていくというのはちょっと、何をもってじゃあ今後勝負していくのか、この市は、教育の場においてですけども、僕は本当にちょっと疑問に思っています。戻りますけれども、いつてこ入れをしていくのか、またあと10年たってから人間基礎教育やって、10年たって「あかんかったからどうしようとか」というふうにしていくのか、今からちょっと方向転換していくのか、

結果として数字が出ていないのですから、方向転換をしていただきたい。

僕は、摂津市というのはいいいまちですから、人にどんどん入ってきてもらわないといけない、家族で入ってきていただかないといけないというふうに考えていますので、その対策をいつとるのか。これは済みません、教育長に一度教えていただきたいです。

続きまして、最後ですね。学校部活動等助成事業につきましてですけれども、来年度からやられるということで、一斉退校日とかそういうものをされていくというふうにおっしゃいました。

僕は1回目でもお伝えしたんですけれども、やはり教師の方、教員の方の事務が減っていかないと、全く意味のない制度だと思えます。家に帰ってやるだけになると思いますので、先生の方の事務が変わっていかないと、制度のために逆に働きにくくなるのではないかなと思っています。

それについては、始まったばかりの制度というのもありますので、じっくり考えていっていただければなとは思いますが、会議もされているということですが、現場の教師、先生方の意見をしっかり聞いていただいて、これもごめんなさい、僕の知り合いの教師の方に聞いただけですけれども、教頭先生がじっと何もせず6時を回ったぐらいからじっと見てくるそうなんです、帰れという意味で。採点している最中にずっと見てくるんですって。

それで帰れと言われているので帰る先生はいるんですけれども、その先生はやりたそうで、もう半分反抗みたいな感じで11時半ぐらいまでずっと丸つけしておたらしいです、入力作業、成績の。自分

だけ残ってやっていたらしいんですけれども、さすがにちょっと12時回るから、教頭先生も帰してあげなかわいそうだなということで、帰ったそうなんですけれども、そういった実例も、僕が聞いた話ですけれども、あるにはありますので、妨げにならないような制度を、制度自体はすごい大事だと、働き方改革で先生が少しでも楽になって、それが子どもたちに返っていくといういい制度だと思えますけれども、実務が伴わないとやはり結果として意味がない制度だと思いますので、しっかり話を聞いていただいて、これは要望ですけれども、進めていただければなと思います。

タブレットの話、抜けていましたね。中学校器具のタブレットなんですけれども、8万5,000円と3万5,000円というのは、8万5,000円の中に教育ソフトが入っている状態なんですかね。入っていない状態合わせて、それでそれは全ての合計では12万円が単価になるんですかね、全ての1台当たりの単価に。

まあまあいい値段だと思います。それについて、質問が前後して申しわけないですけれども、こういった使い方をされていくのか。

最先端の塾とかでは、一人当たり1台タブレットを与えて、ずっと問題集を送ってあげたり、家に帰ってもできるような形でやられたりしていますけれども、今回に関しては中学校当たり45台ですので、そういった使い方は恐らくできないのではないかなと。

それでその授業に対する使い方と頻度をどのような形で考えられているのか。やはり、結構な金額がかかっている事業ですので、有効活用していただかないと意味がないと思うんです。その使用頻度に関して、

ちよっともう一度教えていただきたい。

2回目、以上です。

○水谷毅委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時50分 休憩)

(午後3時19分 再開)

○水谷毅委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

土地の買い取りといいますか、売却の考え方ということでございますが、市内の施設でも大阪府から買い取ったという事例があるというのは聞いております。

現在、第5次行革の中で、市有財産の減免貸付、無償貸付を見直しますという項目がございます。この考え方を元に、対象施設が福祉施設ということも考慮しながら、今後法人と協議のほうを行ってまいります。

○水谷毅委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは摂津市PTA協議会の件につきましてご答弁をさせていただきます。

まず摂津市PTA協議会及び各学校で組織されておられますPTAにつきましては、あくまで独立した市民団体であるとなっておりますが、学校教育、家庭教育、また青少年健全育成に資する団体でございまして、市としてもただ補助金を出すだけではなく、生涯学習課、また学校教育課と密に連携して、さまざまな問題解決に当たらせていただいております。

市PTAからさまざまな連絡・相談、また我々のほうから指導・助言などをさせていただきまして、摂津市全体の教育環境の

向上を図るために、日々努力しておるところでございます。

委員がご指摘の個人情報保護の問題に関してですが、摂津市PTA協議会のほうで個人情報保護法の改正に伴いまして、他市の事例などを研究されて問題意識を持たれているということでございます。

またこの件につきましては、我々のほうにもご相談いただきまして、連携を図って今後どうしていくかということをご相談させていただいております。

今後、摂津市PTA協議会のほうでは、専門部会を設け、個人情報の保護についてトラブルのないよう、今後継続して勉強及び検討されると聞いております。

生涯学習課、学校教育課もこれに密に連携し、適切な事務、適切な個人情報保護を図るように、一緒になって問題の課題解決を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、三好委員からのご質問にお答えいたします。

まず中学校給食について、先ほど目標喫食率、この平成30年度から新しい業者が変わるということで、喫食率10%という目標を計上させていただいておりますけれども、我々としたしましては平成30年度から平成32年度までの間で、これまで取り組んでおります改善の事例といたしまして、人気献立キャンペーンの実施や、また予約システムにおきましてはこれまで1万8,000円と6,000円だけの払込票ということでありましたが、より使いやすくということで3,000円の払込票も追加させていただいております。

またこれまでは、事前に、希望者の方に登録をしていただき、お金を振り込んでいただくという形をとっておったんですが、平成30年度からは全員の方に事前に、全員登録という形で実施するという事で、今回変更をさせていただく予定でございます。

あと乗り入れスクールの際に、このたびも第五中学校で現小学校6年生の方を対象に、全員喫食という形で実施させていただきまして、児童の方にアンケートをとらせていただいたところ、皆さんと一緒に、和気あいあいとした雰囲気の中で食べていただいたということもあって、非常に好評であったというアンケート結果もございます。

そのようなことも、今後もし取り入れながら、この平成30年度から新しい業者が変わる中で、いろいろと改善もまた実施していきながら、喫食率10%を目標にやってまいりたいと考えております。

次に、電話機交換業務についてのご質問でございますけれども、こちらにつきましては、今回、小学校が味生小学校と三宅柳田小学校、中学校が第一中学校と第三中学校につきまして、電話機だけではなく、電話回線を主に管理いたします主装置と言われるものも、工事と一式で今回やらせていただくもので、台数といたしましては小学校がそれぞれ14台ずつの28台。中学校につきましては12台ずつということで24台。計52台の電話機を交換するのと、あと申しましたこの主装置も合わせて交換をさせていただくものでございます。

また、年数は経過しておりますけれども、まだ使えるものを全て一斉にということではなくて、当然修理が必要になったときに交換部品の関係等もあるんですけれど

も、使えるものは例えば他校で同一の機種をまだ使えるということであれば、回す形で有効活用するとか、そのようなことも考えながらやっていきたいというふうには考えております。

この電話機につきましては、光回線対応の機種に交換するという事で、この委託料とは別ですけれども、電話料金で言いますと基本料金と通話料金で、15校で年間約100万円の削減効果を見込んでおります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 中学校のタブレット型パソコンの活用頻度ですとか、活用方法につきましてお答えいたします。

中学校では、技術科の学習において、パソコンを使つての製図やプレゼンテーション等の情報処理能力を育むような時間が20時間ほどございます。

ここでの活用はもちろんのことではございますが、今回の導入で見込んでおりますのは、タブレット型パソコンを教室等に持ち出して、例えば理科の実験で物が変化の様子、体育でのマット運動の動作の様子を動画で撮影したり、国語の時間に班で話し合ったことを書き込んで全体で交流したり、調べ学習を行ったりなど、さまざまな学習場面において、より効果的な学習とするための手段としての活用でございます。

それ以外にも、補習等で、先ほど申し上げましたeライブラリアドバンスのソフトを活用して、ドリルを解き進めるような活用もできますし、生徒全員にこのeライブラリアドバンスのIDとパスワードが付与されますので、家のパソコンを使ってドリル等を解き進めるような活用もでき

るようになります。

一概に活用頻度が週当たり何時間と申し上げることは難しいのですが、このように授業、放課後、家庭など、さまざまな場面で活用できるものと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 挨拶のお話ですけれども、私も教育委員、私を含めて教育委員全てで5名いますけれども、5名の教育委員、毎年全保育所・幼稚園、小学校、中学校、学校訪問に回っております。それで授業も見ております。

その中で言いますと、私は、学校へ行ったら子どもたち元気に挨拶をしてくれます。廊下を歩いてすれ違ったときでも、「こんにちは」とか「おはようございます」と、挨拶を本当にしっかりしてくれています。

私どもの教育委員の中に、北摂他市の教育関係の方がいらっしゃったんですけれども、その方が摂津市の子どもたち、とりわけ小学校の子どもたちの様子を見て、本当に掃除も一生懸命やってくれていると、もう小学1年生、2年生が廊下にはいつくばって一生懸命廊下を磨いてくれていると、こんなの見たことないというふうにお褒めをいただいています。

そういう意味で、おっしゃるように学力的には、先ほど申し上げたように、市全体の平均で比べますと北摂他市に比べるとしんどい状況にあるのは事実ですけれども、私は子どもたちは本当にしっかり頑張ってくれているなというふうに思っています。

それで委員にお示しいただいたのは、恐らく学力定着度調査の項目で、アンケート項目で「近所の人に会ったときは、あいさつをしますか」という質問に対して、本市

の6年生はいつも自分からするという子どもが、ちょっとグラフですので、数字がはっきりしませんけれども、おおよそ30%程度。全国は6年生で41%ぐらいというような状況で、積極的に自分から挨拶をするという生徒は確かにまだまだ全国に比べたら少ないのかもしれませんが、これは全国ですから、全国というと先ほども話が出ていましたけれどもいろんな場所がありまして、大阪府内では正直言いまして、近所で道を歩いていて道を聞かれたらもう何も言わないで逃げなさいというような指導をされている現状も、私はあるのかなというふうには思います。

ただ、近所の人ということであっているのであれば、しっかりと挨拶をするようにという指導は、学校でもしていきたいと思いますが、私は何度も申し上げますけれども、決して本市の子どもたちが北摂他市の子どもたちに比べて、挨拶であるとか奉仕の精神であるとか、この人間基礎教育にのっとった部分で劣っているというふうには決して思わない。

先ほど、委員からご自身の経験をお伝えいただきましたけれども、私も20年ぐらい前、本市の中学校で教員をしまして、その当時は本市も同じような状況がございました。しかし今また、よければ見ていただいたら結構ですけれども、中学校でどのクラスも静かに授業ができている状況がございます。

また、本市の教職員、本当に授業改善に取り組んでくれておりまして、本市では小学校10校、中学校5校全ての学校で、研究発表大会をことし全校でやることができました。これも北摂他市ではこういう状況はありません。

そういう意味で、本市はまだまだ課題は

多いですけれども、しっかり子どもたちも頑張ってくれているし、教員も頑張ってくれていると思いますので、今、ご指摘いただいたこのアンケート結果、これが少しでもよくなるように、この人間基礎教育の五つ、思いやりの心、それから感謝の心、挨拶を励行する心、奉仕の心、節約・環境を大切に作る心ですか、この五つの項目というのは道徳の項目、小学五、六年生は22の指導項目が決められていますけれども、その道徳の項目の中に全て合致しておりますので、今後は学校において道徳教育をしっかり行うことで、より一層挨拶のできる子を育てていきたいと思います。

以上です。

○水谷毅委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 済みません、電話機の単価のご質問をいただいております、漏れておりましたので、電話機のほうが1台3万7,000円、主装置につきましては28万8,000円でございます。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 P T Aに関してですけれども、会費の徴収に関して裁判になっている形、熊本市であると思うんですけれども、それに関してもお聞きしたんですけれども、今後の徴収の仕方についてもう一度お聞きしたいです。徴収方法で、会費を徴収されていてそれについて任意は任意という話を先ほどさせてもらったと思うんですけれどもそれが、済みません、そこまですり込んで突っ込んで言ってなかったかもしれないですけれども、会費を徴収されていることに対して訴えを起こされている自治体がいっぱいあります。P T A会長が訴えられているという話を先ほどさせていただいたと思うんですけれども、それについての対応というか、今後の見通しにつ

いてもお尋ねしたいと。

○水谷毅委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 済みません。P T A会費の徴収につきましては、他市でどういう形で訴えられているのかというのは、詳しくは把握しておらないんですけれども、本市の徴収については適切に行われているというふうに考えております。

なので、他市の事例などを研究して、本市が問題がないのかどうかも含めまして、P T A協議会のほうと一緒に研究していこうと思うんですけれども、今のところ特に何か変えるというところまでは至っていないと考えております。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 売却という、大阪府では土地を売っていつているという実例があるということも把握していらっしゃることなので、済みません、もう一個だけ最後お聞きしたいんですけれども、一体今まで何年間、ほかのところも含めて無償で貸されていたのか。

それでお金があるのであれば、ただで貸すのは全然問題ないと思うんですけれども、お金がないという前提で話をさせてもらいますけれども、こういうところから相談していつて、賃貸なり売却なりそういった益を生むことによって、ほかのところの回せるのではないかなと思って、僕は言わせていただいているんです。

そういうところも含めて、今後、どういった交渉の仕方、対応をされていくのかをお聞きしたいです。

何年借りていたのかと、これからどういった対応をしていくのか、もう少しはっきり教えていただきたいです。

それからP T Aの個人情報のことと、会費の件についてなんですけれども、P T A

の会費というのは、基本的には任意団体です。入っているか入っていないかわからない状況というのはまずいというふうに、必ずしも入らないといけないという人がいるのがまずい、そう思ってしまっている人がいるのがまずいというふうに思うんです。

基本的には任意団体で、加入するかしないかは、ただPTAの会費が任意ということを知り過ぎて、会費が全然集まらないというのは、それは運営自体が難しくなってしまうので、難しい話ではあるんですけれども、現にそういう形で裁判になっているところも出てきていることですし、対策として考えていくべきではないか、考えていっていただきたい、要望ですけれども、個人情報のほうに関しても専門部会をつくるとおっしゃいましたけれども、早急に時代のニーズに合わせた対応をやっていただきたいなというふうに、要望としてお伝えしておきます。

中学校給食に関しては、平成30年度から平成32年度までに、喫食率10%を目標に目指されるということですが、今回に関しては、要望ですけれども、例えば平成31年度後半、平成32年度最初のほうでもいいですけれども、もう無理だなと、めどが立たないなというふうに思うことがあれば、次の案を練っていただきたい。

平成32年度の契約が終わりました、さあこれからどうしようというわけではなくて、今回から新たに3年間やるというふうに決まったんですから、その目標に向かって動くのは問題ないと思うんですけれども、達成できなかった場合どうするかというのを、しっかり考えていっていただきたい。

それは3年間でできなければ、6年後に

はできるのかもしれないですけども、やはり同じことをしていたら恐らくできないと思うんですね。

ですので正直、当初の制度自体を見直す時期ではないかなと僕は考えているんですけども、そのあたりも今後ちょっと考えていっていただきたい。何年までに見通しが立たなければ、方向転換もあり得るという形で考えていっていただきたいです。

4番目ですね、電話機交換についてなんですけれども、3万7,000円の電話機というのは、普通に暮らしていたら高いなと正直思ってしまうんですけれども、皆さんのうちの電話機、そんな値段するのかと僕は思ってしまったんですけどもね。

使えるものに関しては、随時というかそのまま違うところで使うというふうにおっしゃいましたけれども、なら使えるのであれば、もうそのままそこに置いておいて使っていったらいいんじゃないかなと思うんですね。

今年度の予算、枠はとっているんで、余っても別にいいんじゃないかとは思いますが、使えるものはそのまま使って、別にそういうふうに回さなくてもそこで使って、それで潰れたら予算はとっているんで、ことし中に潰れたら変えていただいたらいいと思いますし、そういった建設的なお金の使い方をしていただければと。

電話は壊れたら買うものだと正直思っていますので、部品がないから買いなおこうという、そんなトイレットペーパーの買いだめみたいな感じなのかなとは思いますが、もう一度ちょっと最後、考え直していただきたい。正直やめていただきたいというふうには思っているんですけども、使えるものに関してはその

まま使っていただきたいというふうに要望して、この質問を終わりたいと思います。

中学校のタブレット型パソコンですが、これも、これから時代に合わせた、ニーズに合わせた教育方法がいろいろ新たに、電子機器でやっていくのはすごい有意義で、子どもたちのためにも、先ほどおっしゃいました体育で動画撮影したりというのは、一昔前では考えられない授業ですので、ただそれが腐ってしまわないようにだけ、最初は興味本位みたいにやられたりとかというふうにあるかもしれないんですけれども、それがやはり先生の負担になったりとか、正直、これはまた余談ですが、学校にテレビがあるとか、ああいうのも僕は、どの程度意味があるのかがいまわかりかけていないところもありまして、必要なものですからあるのはわかるんですけれども、それが本当に先生から望まれている、この摂津市に合った教育方法なのかというのも考えていただいたら。

それで実際に導入するものなのでしたら、有意義に使っていただいて、しっかりと子どもたちのためになるようにやっていただきたいなと思います。

それで、教育長ありがとうございます。思いは本当にすごく伝わります。真剣に考えていただいて、実際に教育現場にいらっしゃった方ですから、僕よりも経験も豊富だと思います。

ただ、数字というのは時に酷で、他市から来られる方というのがやはりぱっと数字を見る、これは実際ネットに公開されている情報ですので、やはりぱっと見てぱっと比べられるものはとっつきやすいというか、比べやすいものになってしまうと思うんです。

すごい摂津市の教職員の方、休憩時間も

なしで一生懸命教えていらっしゃるのもわかりますし、これ以上働かせるというのはすごい酷だと、僕は思っています。ですので同時に働き方改革の話もさせていただいたんですけれども、ただこの摂津市というのは、やはり他市に勝っていかないと、生き残っていかないといけないし、他市よりも優秀な市を目指していくべきだと思っていますので、やはり簡単に出てしまう、教育というのは数字で一概に左右できるものではないと思っているんですけれども、やっぱりぱっと判断できてしまう材料というのはあってしまうんでね、挨拶だけじゃなくて、道徳的な意味合いのもの全てにおいてなんですけれども、数字にあらわれると言うたらあれですけども、他市にもっと、数字の上でも誇れるような市にしていきたい。そして、人を集めて、この摂津市で育ってもらって、摂津市でそのまま大人になっていただいて、大人になっても住んでいただけるような、愛着の持てるまちに、教育の現場からも、難しい話かもしれないですけど、していっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

浅田こども教育課長。

○浅田こども教育課長 それではこども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

無償で貸し付けている土地、いつから貸しているのかというお問い合わせでございますけれども、正雀愛育園でいいますと昭和51年からですね。一津屋愛育園でいいますと昭和52年から、とりかいひがし遊育園でいいますと昭和53年から、せつつ遊育園でいいますと平成16年からというところでございます。

それから、今後どのように法人と、この貸し付けについて協議していくのかというところでのご質問でございますけれども、先ほどもご答弁いたしましたけれども、この対象の施設が福祉施設であるということも考慮しながら、現在の第5次行革の考え方のもと、法人と協議を行っていくというところで、その1つとして、買い取りというのも法人との協議の中で出てきた場合は、それも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○水谷毅委員長 溝口総務課長。

○溝口総務課長 電話機交換についてのご質問でございます。少し私の説明のほうに不足していたと思いますけれども、今回、電話機とそれに対応する主装置についてですが、学校の中には職員室を初め、各種教室にかなりの数の電話機を設置しております。各回線に振り分けるという機能を持った主装置がございまして、そこが経年劣化、耐用年数の経過等で古くなってきており、そこがもし故障してしまうと、全てのそれに対応している電話機に影響が出て、当然学校現場ですから、保護者の方であったり、さまざまな外部からの電話等もたくさんございますので、そういったところに影響が出ないように今回、順次交換をしていくということで、現在使えるものを全て交換ということではなくて、その電話機がほかの学校でその主装置に対応している機種であれば、その電話機を有効活用するということでの趣旨でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○水谷毅委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 済みません、ご質問はいただけないんですけど、今の電話の話な

んですけど、私も現場におりましたので、中学校の現状なんかを、お話をさせていただきますと、おっしゃるように、壊れてかえるというのは、普通、家やったらそうだと思うんですけど、学校の電話の場合は、やっぱり壊れてからかえたのでは遅いんですね。

例えば、今のこの時期、中学校では進路の相談で、電話がたくさん使われていると思います。学校には、電話回線そのものは二、三回線しかないです。その電話機は3年の職員室であったり、校長室であったり、あるいは事務室とか職員室とか、いろんなところに置かれているんですが、やっぱり3年生の進路の相談、時間があれば、もちろん子どもと保護者に来ていただいて相談できるんですけども、例えば、残念な結果だったから、次どうするかとか、そういうような緊急な話をするときは、もう電話でしかないんですね。ただ、それを職員室、ほかの先生がたくさん、あるいは他の子どもが入ってくるかもしれないような場所でそういう具体的な話はできませんから、やっぱり3年生の職員室であったり、場合によっては校長室をお借りして、校長室にこもって電話をしたりというようなことをしてきました。

そういう意味では、もしあのときに、その電話機が壊れてしまっていたらというと、今、課長からもありましたけど、一般の電話機と違って、内線機能がついていますから、どこか電機屋へ買いに行って、すぐこちらでつけかえるというわけにはいきませんので、やっぱり業者をお願いをして来てもらうのに、早くても二、三日かかってしまう、そういうような状況がああとき起きたら、やっぱりしんどかっただろうなというふうに思いますので、学校のそう

いう電話機と、ご家庭で使われている電話機は、そういう意味で少し位置づけが違うということもご理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。保育所等々の分なんですけど、金額は済みません、全部聞かなかったんですけど、正直莫大な金額になるのかなと思います。昭和51年とか、もうかなり前から、無償で貸されている。もし貸されていたら結構なお金になっているかと思います。そういったところ、もしあれば、待機児童の問題のところに充当していくとか、そういった対応ができる財源なのではないかなというふうに思うんです。限りある財源ですけど、節約するところを節約して、もらえるものは正直、相談していただいて、交渉していただいて、お金を生み出していただいて、それを市民の方に還元するというのが市役所じゃないかなと僕は思ってますんで、ぜひ前向きに粘り強く交渉していただければなと思います。

済みません、教育長もありがとうございます。電話機に関してなんですけども、わかります。おっしゃっていることすごくわかります。ただ、新品でも潰れるときは潰れるんじゃないかなとも思うんですけど、それを言うてしまえば、水かけ論になってしまいますので、使えるものは有効活用していただいて、次年度の予算、次々年度の予算、少しでも減らせるようにしていただいて、努力していただければなと、その分また、何度も言いますけど、ほかにちょっと回していただけるような制度づくり、仕組みづくりをつくっていただければなと思います。

以上でございます。

○水谷毅委員長 三好委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 それでは、まず補正のことについてお聞かせいただきたいんですけれども、議案第9号所管分になりますけれども、前馬部長から冒頭、ご説明をいただきまして、子ども・子育て支援推進費補助金でございまして、国庫補助が増額をされております。これは、システムの改修委託であるということでございましたけれども、このまず補助金の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、このシステムの改修の委託なんですけれども、恐らくこれは当初からお願いをしていた業者に、改修でございまして、1者特命で引き続きお願いするのかなというふうに思っていますけれども、改めて、補正でございましてお聞かせいただきたいなと思います。

それから、議案第35号所管分でございますけれども、これは鳥飼北小学校の体育館の改修ということでございます。

内容は、防水工事だったかなと思うんですけれども、少しその点についてもお聞かせいただきたい。

それと、具体的に、その改修工事はどの時期にされるのか。子どもの教育に問題のない時期にされるんだろうとは思っていますけれども、改めてその点についてもお聞かせいただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

それで、平成30年度の予算についてお聞かせいただきたいと思います。

まずは、予算書の37ページになりますけれども、民生費国庫補助金で児童虐待防

止対策支援事業補助金がございます。先ほど、檜村委員も質問をされておられまして、木下課参事がお答えをされておられました。平成28年度の児童虐待に対する数字と比べて、平成29年度、平成30年1月までだと思いますけれども、で比べていくと、約1.2倍の数なんだよというお話があったと思います。これは、私は今の状況を考えると、虐待でないかということについての通報はふえてくるというのは、私は今の流れでいうとそうなんだろうと思います。ただ、問題であるのは、そういったことに対して、実際、どのようにアプローチができるのか。本当に虐待であるケースに対して、どのように対応するのかということが大切なのかなと。

ということが大事になろうかなと思います。そういう意味を込めて、平成30年度から新たに課をつくられるわけなんですけれども、具体的にどのように対応されていけるのか、具体的な取り組みを少しお聞かせいただきたいと思います。

それと、国庫補助金なんですけれども、具体的にどのような内容での補助金になっているのか、少しその点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

それから、予算書の39ページの教育費国庫補助金で、魅力ある学校づくり事業補助金でございます。これにつきましても、きょうの午前中の質疑であったわけでございます。具体的な内容についてお聞かせいただいたところでございますが、そもそもこの国庫補助金はどのような内容の補助金になっているのか、まずその点についてお聞かせをいただけたら、恐らくこれは全額が国庫補助でしょう。それでされる話でしょう。なので、その国庫補助金の内容についてお聞かせいただきたいと思いますし、

これはお聞きしていますと、実際には第五中学校で取り組んでこられた取り組みを広げていこうというところで、不登校の未然防止につなげていこうということなんですけれども、改めてその点について具体的にお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

それから、同じく予算書の45ページで民生費府補助金の大阪府新子育て支援交付金についてお聞かせいただきたいと思います。

これは平成28年度の決算の際にもお聞かせいただきましたけれども、いわゆる児童発達支援センター事業であったりとか、保育所や幼稚園等の巡回支援事業を平成30年度も続けられるということなのかなと思っておりますけれども、改めてその点についてお聞かせをいただきたいと思いますというふうに思います。

歳入及びそれに伴う事業につきましては以上をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、ここから予算概要に沿って進めてまいりたいと思いますけれども、まず予算概要の54ページ、ファミリーサポートセンター運営事業でございます。この取り組みにつきましては、私もかねてから何度も質問をさせていただいてまいりました。急な案件に対して、どのように対応していくのかということが大切じゃないのかということについてお話をさせていただいておりました。今までの取り組みを見てみますと、なかなか会員数がふえないというような状況もあって、また実際の利用件数についてもふえていかないというような状況にあるわけでございます。しかし、その一方で、これは社会福祉協議会に委託をしておりますけれども、300万

円程度の予算をかけてやっているわけ
でございますので、しっかりとその中身につ
いてもやはり問うていかなあかんのかな
というふうに思っておりますけれども、平
成30年度、具体的に何か工夫をされるよ
うな点があるのか、まずはお聞かせいた
だきたいなと思います。

続きまして、予算概要の102ページ、
新入学用品支給事業でございます。この問
題につきましては、私が初めて当選させて
いただいて、そのときから何度かお聞かせ
いただいておりますけれども、今、新た
に1年生で入学をされる児童、4月から児
童になる子どもに対して、全ての方にラン
ドセルというか、通学用のかばんを支給し
ている取り組みだと思っておりますけれども、
私はこの取り組み、もう定着しております
から、やめろと言う気はないんですけれど
も、本当に全員に支給する意味があるのか
なということは思うんです。というのは、
例えば、4年生、5年生になって、そした
ら1年生のときにもらったかばんをどれ
だけの児童が使っているのかということ
を考えていくと、大変低いんじゃないかな
というふうに思うんですね。そうしてく
ると、本当に全ての新入学予定の子どもに
対して支給をしていくということが果た
して予算の使い方としてどうなのかなと
いうことについては、私はいま一度考える
べきなのかなというふうに思っています。
この点について、なかなか答弁しづらいか
もしれませんが、お聞かせいただきた
いと思っておりますし、実際に1年生でこ
のかばんをもらった子どもたちがどの程
度、その後も継続して、そのかばんを使
っているのかということについては、教育委
員会として、何かその状況等をつかんでお
られるのか、少しその点についてもお聞か

せいただきたいなというように思います。

それから、予算概要の106ページ、学
校部活動等助成事業でございます。この問
題につきましては、さきの代表質問の中
でも取り上げられてまいりましたけれども、
これは国のほうでも新たな方針が示され
たところでございまして、今後、我が摂津
市の中学校におきましても、部活動につ
いては外部の指導員の方をお願いをしてい
くということになっていくのかなと。その
方向性というか、さらに今まで以上にそう
いうケースがふえてくるのかなと思っ
ていますし、私はそれでいいと思っているん
です。そしたら、今まで実際に、摂津市
の中で外部の方に部活動の指導をお願いし
てきたということがありましたよね。今ま
での取り組み、どうであったのか、それか
ら、これからの取り組みはその延長で果た
していいのかということについてお聞か
せいただきたいなというように思ってお
ります。

続きまして、予算概要の108ページで
ございます。小学1年生等学級補助員配置
事業でございます。この取り組みは恐らく
始まって10年ぐらいたっているのかな
と思います。

当初から小1プロブレムという問題に
ついては、社会的にも大きな課題でありま
したし、私もこの補助員という制度は大変
にすばらしい制度であったと思ってお
ります。ただ、改めて、この10年間を振り
返ってみてどうであったのかということ
について、いま一度、私は評価もすること
は大事なのかなというふうに思ってお
りますので、その点についてお聞かせをい
ただきたいなと思っております。

続きまして、同じく予算概要の108ペ
ージでございまして、学力向上推進事業で

ございます。

摂津SUN SUN塾のことにつきましては、午前中、またこれも質問があったわけなんですけれども、これは教育長がたしか答弁されておられたと思いますけれども、基本的には補充に主眼を置いた取り組みなんだというお話でありました。私は、今の摂津市の児童・生徒の学力の状況を考えたときに、この摂津SUN SUN塾が拡充をされていくという方向については、そうだろうと思います。しかし、果たしてこの取り組みがもう前提として、今後学校の先生の授業がされていくということになってくるとするならば、これは違うだろうなど。すなわち、あくまでも、どうでしょうかね、短期的というか、今の対症療法的なものであって、一番問われるべきなのは、やはり先生方の指導力をどのように上げていくのかということにあるんだろうと思います。

実際、この取り組みについては、学習塾の協会と契約というか、委託をされて、そこから塾の先生にお越しいただいて、新たに、学校の先生方も、また今までの指導について、いま一度見直しをしていくというか、本当に今の指導でいいのかということについて振り返るような、私はそういったところもこの取り組みの目的なんだろうというように思っています。

そういう意味で言うならば、この摂津SUN SUN塾といったものが拡充されていくということについては、その子どもたちだけではなくて、摂津市全体の先生方の指導力を上げていくという点からしても意味があるんだろうと思っておりますが、しかし、先ほど申し上げましたけれども、この取り組みがもう前提としてあると、その上で先生方の指導力ということを考え

ていくとなるのであれば、これは、長い目で見ていくと、指導力の低下にもつながる話なのかなと思っておりますので、一度その点について、教育委員会の長い視点での今のお考えをお聞かせいただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、同じく108ページで、これも代表質問でもあったところでございますけれども、スクールサポートスタッフの取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

先ほど答弁いただきまして、学級だよりの作成なんかにも使っていくんだというようなお話があったと思います。そういったことについては、どんどんとしていただきたいと思うんですけれども、しかし本当にそのことでね、学校の先生方の多忙化という問題について、確かに一定、軽減はされると思います、事務的なところで。しかし、根本的にこの多忙化ということについて解消されるのかなということについては、私は違うような感じがしているんですね。

と申しますのは、私が子どものときは、そのときは学級の名簿といったものがありました。当然、その名簿の中には、学校のクラスの児童・生徒の名前があつて、住所もあつて、電話番号も載っていたわけです。もし、何か子どもたちの間でトラブルがあつたときも、それぞれのご家庭同士で解決してきたわけですよ。そういう環境にありましたから、直接電話したり、あるいは住所もわかっていますから、何かおわびをしないとあかんときには、直接行っておわびをします。学校を挟んでも、そういったことができたわけですよ。でも、今はそういった名簿がありませんよね。となると、何か子どもたち同士でトラブルがあ

ったときというのは、必ず学校に連絡が来るわけですね。学校がお互いのところに連絡を取り合いながら、時には学校に来ていただいて、問題の解決に当たっていったりとかいうようなことになっていくわけですね。私はそこなんじゃないかなと思っています。

まずは学校の現場として、そういったところで余りにも時間を取られ過ぎてるのじゃないかなと思っていますけれども、現状どのようにつかんでおられるのか、少しお聞かせをいただきたいなというように思います。

それから、予算概要の116ページに参りまして、これは、先ほど三好委員が質問されておられましたけれども、中学校教育用コンピューター事業でございます。これはいち早く小学校でコンピューター、同じような取り組みがされておられますので、そこでもやはり一定の成果があったからこそ、今回、中学校でも導入していくということになったんだらうと思っていますけれども、具体的に、例えば教えておられる指導者の先生方からどういった声があったのか。実際に、これを使っている子どもたち、小学生からして、例えば、体育の授業なんかでわかりやすくなったとかいうような声があったのか、そういったことについて教育委員会として、今把握をされておられるのか、少しお聞かせをいただきたいなというように思います。

それから、予算概要の120ページに参りまして、就学前教育推進事業でございます。

これは市内の公立・私立を問わずに、幼稚園、保育所、保育園の指導者の方にもお越しをいただいて、合同で研修をしていこうということで、これは非常に大きな取り

組みだと思っておりますけれども、平成30年度はどのような取り組みをこの中でされていくのか、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

それから最後になりますけれども、予算概要の126ページから128ページの市民図書館と鳥飼図書センターのことについてお聞かせいただきたいと思います。

この施設は、今までは直営でしておりましたけれども、何年か前に指定管理者制度が導入をされまして、一度更新もされておられます。

具体的に、指定管理者制度を導入することによって、例えば、開館時間が延びたりであるとか、いろいろな、市民の目線に立ったときに、利用者の立場に立ったときに、利便性が向上したというところがあるのかなと思っていますけれども、今後、いろいろお聞きしていると、図書館の役割といったものがだんだん変わってきているんだというお話がある中で、今後、この市民図書館、あるいは鳥飼図書センターにどういった役割を今後期待されていくのか、少しお聞かせいただきたい。

それと、去年の4月1日から北摂での広域利用がスタートいたしました。ということは、例えば、摂津市民の方が北摂のほかの6市3町の図書館でも利用できるというような形になっているわけでございます。そういった広域利用が進むことによって、今どのようなになっているのか、今まで何か変化があったのか、少しその点についてもお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目、お願いいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

浅田こども教育課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に係りますご質問にお答えいたし

ます。

まず、平成29年度補正で、子ども・子育て支援推進費補助金についてでございます。

こちらにつきましては、保育士等の賃金改善を図るため、制度の内容及び趣旨の周知や必要なシステム改修等、新たな処遇改善の仕組みの円滑な施行等を支援することを目的としております。

平成29年度から保育士等の賃金改善などを目的に、民間保育施設等への施設型給付費の算定基礎となる公定価格に処遇改善加算が新設されたことを受けて、その積算に対応するため、子ども・子育て支援システムの改修を行うものでございます。

委託業者についてでございますけれども、委員がおっしゃいますように、現在導入しておりますシステムの開発会社に委託するものでございます。

次に、就学前教育事業についてのご質問でございます。

平成30年度の研修の内容というところでございますけれども、こちらにつきましては、平成29年度、愛着障害ということをテーマに、4回研修のほうを実施してまいりました。

平成30年度も引き続き、愛着障害、その修復のプログラム関係、それから人間の理解等について認知心理学的手法を用いて解明すること、それから心の支援等について、これは和歌山大学の米澤教授に依頼いたしまして、研修のほうを実施していただく予定でございます。

以上です。

○水谷毅委員長 溝口総務課長。

○溝口総務課長 それでは、嶋野委員からのご質問にお答えいたします。

まず、今回、補正の議案第35号で計上

させていただいております分でございます。

こちらにつきましては、小学校施設改修事業でございます。鳥飼北小学校の屋内運動場の改修工事に係るもので、国のほうで平成29年度補正予算として先般、内示のほうを受けましたので、平成30年度に繰り越しをさせていただくものでございます。

工事の内容でございますけれども、鳥飼北小学校は、昭和57年に建築されまして、30年以上が経過しております。屋内運動場は、災害時に避難所としての機能も持ち合わせていることもあり、今回老朽化対策として屋上防水、外壁の改修、トイレ改修、また照明器具のLED化もさせていただく予定でございます。

工事の実施時期でございますけれども、一般的に長期間にわたる工事、学校施設につきましては、夏休み等を利用してさせていただくということもあるんですけれども、今回、実施設計の中で、学校現場とも協議させていただきながら、また秋口には地域の体育祭等も行われるということもございまして、そのような事情も勘案いたしまして、秋口の10月、2週目以降から2月までの期間で、現在予定させていただいているものでございます。

続きまして、新入学用品支給事業のランドセルについてのご質問でございます。

こちらにつきましては、昭和49年から行っております事業でございます。保護者の方の負担軽減といったことを狙いとしてこれまで40年以上、実施させていただいております。保護者の方、またお子様もこのランドセル配付については、新1年生を迎えるに当たって、非常に楽しみにいただいているというようなお声も聞

いております。

保護者の方では、3世代にわたって使っているといっているということもお話としては聞かせていただいているところがございます。

1年生から6年生の児童が持っていたということなんですけども、実際に、使い方にもよるとは思うんですが、なかなか高学年まで使っている児童の方というのは、数としては少なく、平成28年度にアンケート調査をとりましたところ、1年生では利用している方が、97%、2年生、3年生と学年が上がるにつれて、使用率が下がっております。おおむね3年生ぐらいで70%で、これはランドセルの耐用年数ということもあると思うんですが、中学年以上になりますと、皆さんご自身で市販のスポーツバッグとか、そういった自分が好んで使われるものを、購入されるといったケースもあるというふうには聞いておりますし、アンケートの結果にも、そのような数値としてあらわれているのかなというふうに認識しております。

委員がおっしゃる質問の内容も十分理解できる場所はあるんですけども、この事業、40年以上続けているということもありますし、先ほど申しましたように、アンケート結果等もそうですし、広報でも取り上げられておりますけども、市民の方からもおおむね好評で、この事業につきましては、今後も我々としては継続していきたいとは考えております。

ただ、時代の情勢に応じて、見直しをかけることも一方では必要であるかなと思いますけれども、このランドセルにつきましては、現時点では引き続き、継続していきたいとは考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 木下子育て支援課参事。
○木下子育て支援課参事 それでは、予算書の37ページの児童虐待防止対策支援事業補助金に関してのご質問にお答えいたします。

児童虐待に対して、どのようなアプローチができるのかが大切であるというご質問でございましたけれども、虐待の中には、さまざまな事例がございます。例えばですけれども、ひとり親家庭の方で、経済的に非常に厳しい方が、ダブルワークやトリプルワークをせざるを得ない状況で、結果的に夜間に幼い子どものみお家で留守番させるといったこともございますし、また、社会的なルールの理解が困難な子どももございまして、また多動であるといった特性があるような子どももございます。

そういったご家庭では、家庭内や外出先、それから友達関係、また、集団生活などでトラブルを起こしやすく、保護者の方がついいらいらして手を上げたりといったこともございます。

また、保護者の方に精神疾患がおありで、室内が不衛生な状態となって、ごみが散乱しておったり、また昼夜が逆転してしまったり、子どもも生活リズムが整わずに、親子ともにひきこもり状態になって不登校等になってしまうような、そんなケースもございます。

もちろん、指導的、警告的に接していく必要のある保護者もいらっしゃいますけれども、先ほど申し上げたようなご家庭では、やはり支援的なかわりが必要であるというふうに思っております。

このようなご家庭に対しては、関係性の構築から始まって、保護者の困っておられる内容の把握、それからその解決に向けて

の関係課・関係機関との調整、サービス導入に向けての手助けや、申請といったケースワークが、福祉的な手法が必要となってまいります。

個々の事例ごとに必要な支援は異なっておりますので、関係課・関係機関で対応方法を協議し、役割分担を考えて、対応を行っているところでございまして、担当者だけ、一つの課だけで完結できるものではないというふうに考えております。

これらのことから、やはり中心となる家庭児童相談課では、マンパワーの充実、体制の整備が不可欠と考えておりまして、檜村委員のご質問のご答弁と重なりますけれども、平成30年度には非常勤の社会福祉士1名の予算化をお願いしているところでございます。

また、増加する児童虐待に対応していくため、未然防止の観点が重要と考えており、データの蓄積をするために、システム改修等を行って、虐待防止につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、補助金の内訳でございすけれども、現在、虐待対応に当たっております社会福祉士並びに臨床心理士、それぞれ1名ずつ、それから、平成30年度に新たに増員いたします社会福祉士1人分の賃金などに充てる予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 野本学校教育課長。

○野本学校教育課長 学校教育課にかかわりますご質問にご答弁を申し上げます。

まず、魅力ある学校づくり事業にかかわりまして、内容、それから補助金の内容等についてお答えいたします。

これまでの不登校対策は、不登校ぎみの

児童・生徒に寄り添うものが多かったのですが、この魅力ある学校づくり事業は、配慮を要するわけではない一般生徒にスポットライトを当て、学校生活の瞬間を切り取って、価値づける、要は学校に行くのが楽しいと思える生徒をふやす、そして新規の不登校を生み出さないようにする国立教育政策研究所の研究事業でございす。

具体的には、生徒が主体的に取り組むことのできる授業や、わかる授業をふやす取り組み、小・中連携による取り組みで、生徒の自己肯定感を高める取り組みでございす。

今年度と昨年度、第五中学校がこの研究に取り組み、魅力ある学校として効果を上げていすところす。

その取り組みを市教委が全校に広める上で先行して取り組んでいる他府県の取り組みを参考にするため、年に4回ほど東京で開催される研究会に参加するための交通費、取り組んだ内容を啓発するためのリーフレットの作成に係る印刷製本費等の全額が国から補助されるというものでございす。

続きまして、学校部活動等助成事業に係るご質問でございす。

これまで外部指導者の派遣により、技術指導を行い、その部活動の経験がない顧問教員の負担軽減ですとか、指導スキルの向上につながっていくような形で進めてまいりました。

今回の事業により、新たに部活動指導員というものを派遣しようと思ひますが、こちらのほうは教員の負担軽減が主になりますので、顧問教員にかかわって指導ができるというふうなことでございす。

次年度は両方の側面を進めていきながら、やがてはこの部活動指導員にシフトし

ていくような形も考えながら取り組みを進めていければと考えております。

続きまして、小学1年生等学級補助員の効果検証の件でございます。

同補助員を配置以降、本市の1年生の多くが落ちついて学校生活を送れるようになってきていると捉えております。

ただし、小学1年生等補助員ですので、校長の裁量により、他の学年での効果的な活用も求められているところではございますが、子どもたちも、保護者も担任も、1年生は2人体制というような、少しニュアンスの違う捉え方であったり、固定観念にとられているところも見受けられ、他学年での活用頻度はそれほど多くはないのが現状でございます。

また、1年生の担任が補助員にさまざまなことを依頼するというか、委ねるケースもあり、経験の浅い担任の指導力を磨く機会というのが少し失われているといえますか、減っているような状況があるのではないかと考えているところでございます。

また、先ほどからいろいろご質問いただいています市の学力定着度調査では、3年生や4年生の中学年に課題があるということもあり、今回の調査のことも踏まえて、この小学1年生等学級補助員のあり方というのは、改めて見直しをしていかなければならないなと考えているところでございます。

それから、学力向上推進事業にかかわります摂津SUN SUN塾の件でございます。

施策といたしましては、近隣の自治体では余り多く実施されているものではございませんので、目玉のように捉えていただいているところはありがたいと思っていますところがございます。これは、子どもた

ちの学習習慣や学習意欲の側面からのアプローチでございまして、本市の学力向上の中核を担うというところまでは考えてはおりません。あくまでも、学力向上の中心は、やはり学校の授業づくりにあると考えております。摂津SUN SUN塾の情報等を教員がさまざまな形で生かしていくことは、もちろん大切なことだと思いますが、やはり日ごろの授業づくり、授業の展開ですとか、指示、発問、板書、評価、そういったことを永遠の課題として教員の力を育み続けることが学力向上の中核であろうと考えております。

それから最後に、中学校の教育用パソコンにかかわりまして、既に小学校に配置しておりますタブレット型パソコンの効果等についてお答えいたします。

平成28年度の3学期に小学校に45台ずつのパソコンを導入いたしまして、今年度が実質活用の1年目のような状況でございます。

子どもたちの声といたしましては、楽しく取り組める、繰り返し取り組める、動画が撮れるので、何度も見られてわかりやすいなどのような肯定的な声が多く聞かれているところです。

教員のほうですが、実験などの振り返りに有効、子どもたちの関心度が高まるなどの声上がる一方、活用に関して、少し抵抗感があって、なかなか積極的に使うのには至っていないというような声も聞かれるところでございます。

これらの課題も踏まえながら、教員の活用力は年々高めていけるように、研修等を繰り返し行っていければと考えています。

以上でございます。

○水谷毅委員長 奥野学校教育課参事。

○奥野学校教育課参事 それでは、学校教

育課の多忙化解消にかかわりますご質問にお答え申し上げます。

平成29年度、小・中学校における学校業務の工夫改善や効率化を図り、教職員の負担感の軽減、また子どもとかかわる時間をふやすために、業務改善検討委員会を開き、今年度末までに3回実施いたしました。

その中で、長期休業中に教職員に向けて6月の1か月間における勤務実態アンケートを実施いたしました。そこからわかったことを申し上げます。まず、小学校の教員におきましては、勤務時間外に行った業務で、多かったものが上から順番に、授業準備、事務処理、保護者対応という答えが出ました。中学校教員におきましては、授業準備、事務処理、そして部活動の指導というアンケートの結果が出ました。

また、それぞれが負担感を感じている業務につきましては、小学校においては事務処理、校内での会議・研修、職員会議という結果になりました。

中学校におきましては、今申し上げた3項目に加えまして、定期考査の作成や成績処理等の答えが出ました。

この結果を受けまして、また他市の状況も調べたこともあり、スクールサポートスタッフの配置を検討し、平成30年度から3校に配置することといたしました。

ただし、この配置につきましては、本当に多忙化解消になるのか、効果検証が必要だと考えており、検証につきましては、平成31年度に行うつもりでおります。

また、引き続き教員の多忙化解消に向けた取り組みも進めていく予定でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 石原教育総務部参事。

○石原教育総務部参事 それではまず、大

阪府新子育て支援交付金の内容についてでございます。

この交付金につきましては、大阪府の子ども総合計画の目標達成に向けまして、市町村が地域の実情に沿って取り組む事業に支援するために交付されているものでございます。

対象事業としましては、大きく2つありまして、まず優先配分枠というのがございます。こちらのほうにつきましては、府が別に定めるモデルメニューというのがありまして、例えば障害のある子どもの支援、また児童虐待防止の取り組みなど、大きく6項目あるんですけども、その事業に当てはまるものに、1事業500万円を限度として、2事業まで交付されるという形になっております。

もう一つが、成果配分枠事業としまして、市町村が実情に沿って取り組む事業ということで、本市では子ども医療費助成ですね、そちらのほうに充当をさせていただいております。

さきの優先枠配分につきましては、これまでと同じように家庭児童相談室の運営事業でありましたり、教育相談事業、障害児保育運営事業等に充当しているものでございます。

それと、ファミリーサポートセンター運営事業でございます。現状としましては、会員合計が直近で299名となっております。会員数につきましては、援助会員も若干ふえてきている状況ではございますが、先ほど委員がご指摘のとおり、活動回数につきましては、平成27年3月が337回、それに対しまして、平成28年3月が243回、平成29年3月が187回と、減少している状況でございます。やはり、この制度の最初に、それぞれ援助会員と依

頼会員のマッチングというんですかね、事前のやはりそういうふうなものが少しネックになっているのかなというふうには感じております。

現状で、活動として一番多いのが、2歳児に対しての園へのお迎え、預かり、家庭への送り、その件数が一番多い状況になっております。

あと、援助会員についても、若干ふえてきておるんですけども、地域別で見ますと、援助会員のみの方がおられない地域もございます。そういうところを今後、やはりふやしていかないといけないのかなと思いますし、利用者の要望としましては、やはりちょっと難しいんですけども、病児で、先ほど言われました突発的に入るかもしれないかもしれませんけども、そういう対応という声も多くございまして、援助会員の中には、保育士の資格を持っている方、また教諭の資格を持っている方もおられます。残念ながら、看護師の資格を持っている方はおられませんので、そういう方面からいろいろ検討していくということも、やはり必要になってくるのかなと思っております。

具体的に、平成30年度につきましては、やはりそれらのさらに分析と、これまでいろいろと広報活動をしてきましたけども、先ほど申しました地域別にもう少ししっかりと取り組むであるとか、他市の状況、どういうふうに活動しているのか、その辺も含めまして、活動回数の向上と、現状の制度の中でしっかりと充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 柳瀬生涯学習課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、図書館に関しますご質問に関してご答弁させていただきます。

まず、市民図書館、鳥飼図書センターが今後どういった役割を担っていくのかということに関しましてでございます。

まず、図書館本来の求められる役割といたしましては、2点ございまして、1つは、資料収集です。

行政でないと保存できないような文書とか、そういったものを収集して、広く市民にそれを活用していただく。もう一つは、リファレンス、つまり調べ物ですね、何か日常生活、もしくは学習の中で疑問に思うことを図書館に行って、さまざまな文献をひもといで調べると、この2つの機能が本来の図書館の機能であり、今後もこれについては、芯としてしっかりとやっていきたいと考えておりますが、特に、調べ物に関しましては、もうほとんどインターネットにとってかわり、非常に調べものをするというために図書館を使うことは低下していると考えております。

本市の貸出冊数は増加傾向にあります。全国的には、やはり貸出冊数は減少傾向にあります。これは、やはり調べ物がインターネットで手軽にできるという時代になったことが原因だと考えております。

そういった中で、図書館におきましては、今後、新たな役割を求められているというのは、委員がご指摘のとおりでございます。

本市といたしましても、指定管理が持っているノウハウを生かしまして、さまざまな将来展開を考えております。

1つは、子育てをテーマとしたものでございます。

従来の、単に絵本があるだけというのではなくて、積極的なお話し会であったり、小さいお子様連れでも利用しやすいような図書館環境の構築ということを考えております。

特に、本市におきましては、ぬいぐるみのお泊まり会という、先進的なイベントを実施させていただいております、非常に好評をいただいております。

そういったことで、子育てに着目した図書館づくり、もう一つは、これまで余りなかった考えですけれども、地域コミュニティの核としての図書館というものもございます。

図書館というのは、単に個人で利用するだけのものという考えが今までございましたが、これからは、集う図書館というものを求められていると考えております。

そういった中で、本市といたしましては、ライブラリーコンサートということで、図書館で音を出すというのは、今まである意味タブーであったんですが、そういった音を出すようなイベントであったり、またビブリオバトルという書評合戦ですね、こういったもので、観客に来ていただいて、より図書館に親しんで、図書館に気軽に行こうというふうに思えるような図書館づくりというものを目指していきたいと思っております。

今後も、新たな視点を取り入れ、より親しみのある図書館づくりを目指してまいります。

続きまして、北摂7市3町の広域利用について、今後どういうふうになっていくのかというところについてご答弁させていただきます。

まず、昨年7月1日より、北摂7市3町で、それぞれの全ての市町に在住している方であれば、貸し出しができるということで、広域利用を開始しております。

約半年経過しております、現時点で7月から12月までの半年分の利用結果が出ておりますので、まず、そちらのほうを

ご紹介をさせていただきたいと思っております。

全体といたしましては、貸出冊数が14万3,522冊となっております。そのうち、摂津市にかかわる部分でございますが、まず摂津市に住んでいる方が他市町の図書館に行って借りられた冊数でございますが、9,399冊、そのうち7,556冊が吹田市、続いて茨木市が1,503冊、あとはその他の市町となっております。

また、他市町の方が摂津市の図書館で借りられた冊数でございますが、合計で3,704冊、一番多いのが吹田市の方がご利用いただいたもので、3,323冊、続いて茨木市の方が219冊となっております。

まだ、実施してから半年ということで、まだその周知のほうはできていないかと思いますが、これまで他の地域などの利用傾向から考えまして、今後、より増加するものではないかというふうに考えております。

そういった中で、今後どういうふうになっていくかということでございます。他市町で借りることができるということは、単に便利になったということだけではなく、地域を含めての読書活動の向上に効果があるのではないかというふうに考えております。

また、これまで市単独では、どうしても図書購入費の上限がございますので、どの分野も満遍なく蔵書するということになりますので、ある意味、広く浅く蔵書している状況でございます。こういったものが、他市町と連携することによりまして、例えば、この市ではある特定の分野に特化したような図書館、この蔵書を調べるには、あそこの図書館に行けばいいというような、地域で特色のある図書館づくりが可能に

なるかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、市民を初め、地域全体として図書環境が向上いたしますことは、昨今言われております読書離れに対応するものであると考えております。

今後も、より読書環境向上するように、各市とも連携をとり、より効果のある広域利用を目指してまいります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 暫時休憩します。

(午後4時40分 休憩)

(午後4時41分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 まず、議案第9号所管分のほうは、よくわかりました。ありがとうございます。そのシステムの改修についても、今までの業者でやったということについても、そのとおりだろうと思いますので、この点については理解をいたしました。

議案第35号所管分のほうなんですけれども、内容はわかりました。時期についても、現場とお話をされたということですね。そこについてはわかりました。

これは関連質問になるかもしれませんが、以前、鳥飼北小学校の体育館で、ちょっと何かは覚えてないんですが、たしか電気か何かがちっとふぐあいが起こって、体育館が使えないような状況になったということがあったそうなんです。

要は、その体育館の中で、例えば体育の授業をやったりとかいうことができなくなったと。そのときに、私は緊急の話でございますので、もうすぐに学校の判断で対応すればいいんだろうと思ったんですけれども、何か少し時間がかかって、しばらくの間使えないというようなことがあ

ったようなことをお聞きしたことがあります。

このような防水であるとか、そういう大規模な改修ということについては、当然、期間をとってやっていくということについては、よく理解できるんですけども、しかし、実際にちょっとしたことができれば、子どもたちの授業に支障を最小限にとどめられるようなことについては、それは現場の判断というかで、やっていけばいいのかなと思っておりますが、その辺については、どのように今はされておられるのか、少し参考までにお聞かせいただきたいと思います。

それから、児童虐待の話で、課参事から支援的なかわりが要るケースが大変に多いんだというお話がございました。

実際に、平成30年度からは非常勤の社会福祉士の方をお一人増員をされて、対応していくというお話でしたよね。

2回目にお聞きしたいのは、今までの虐待に対する取り組み、アプローチというのは、基本的に何か通報があったりして、それに対して現場に赴いたりしていくということでしたよね。そこは変わらないのかということなんです。

私は、確かに、それは大事だと思っています。ただ、今の社会の流れから見て、きょうも新聞では虐待の件が出ていましたよね。毎日のように、本当に出てくるような状況の中で、どんどんと通報するケースもふえてきている。となってくると、これは私、逆のことが起きてくるんじゃないかなと。どういうことかという、今までよりももっと密室で虐待が行われる可能性も出てきているんじゃないかなと思うんです。

となると、全体として、通報の数はふえ

たとしても、外から見えなくなってくるようなケースも出てくるんじゃないかなと。ということは、それを防ぐためにはどういうことかということ、例えば、ちょっと所管は外れますけれども、赤ちゃんが生まれたら、保健師の方が全戸訪問をされて、いろいろとアプローチをされたりというようなことがありますよね。

私は、児童虐待を防いでいくという観点からしても、そういう取り組みをもっともっと、みずから地域に赴いて、あるいは家庭に赴いて、実際にお声を聞くとか、子どもの顔を確認するとか、そのような取り組みが今後求められてくるんじゃないかなというように思っているんです。

その点について、今後の長期的な流れとして、どのようにお考えなのか、少し再度お聞かせいただきたいなと思います。

それから、魅力ある学校づくりのことで、不登校への対策ということでお聞かせいただきました。不登校ぎみの子どもに対して、寄り添うということではなくて、もっともっと子どもが学校へ行くのが楽しいと思うような取り組みをしていこうと。そのことによって、結果として不登校を防いでいこうという取り組みだと思うんです。それは大変にすばらしい取り組みだなというように思います。

実際に、第五中学校でされておられるんですよね、同様の取り組みを。それを国のほうでも評価をしていただいて、広めていこうということなんだろうと思っているんですが、じゃあ具体的に第五中学校の中で、数字として何か改善が見られたのか、ちょっとその点についても2回目お聞かせいただきたいなと思います。

それから、大阪府新子育て支援交付金のことにつきましては、基本的には、平成2

8年度も恐らく平成29年度も、いわゆる優先配分枠の中での取り組みをされてこられましたので、同様のことをされるのかなというふうに理解をしておりますし、しっかりとそういったことについても活用していただきたいなというふうに、これは要望として申し上げておきたいと思います。

それと、ファミリーサポートセンター運営事業のことなんですけれども、部参事に答弁をいただきまして、本当にいろいろとお考えいただいているなど。状況についても、詳細なところまで分析をしていただいて、取り組みをしていただいているなど思うんです。

私も、この点についてはいろいろ問題意識を持っておりまして、いろいろ調べてみました。すると、このファミリーサポートセンターの中で、基本事業に取り組んでいる市区町村が833あるそうです、平成28年度の実績として、病児緊急対応強化事業といったことを取り組んでいる市区町村が145市区町村あるそうなんです。今、吹田徳洲会病院ができて、病児保育ということについては、今までと比べると相当に進んできているのかなと思うんです。

となってくると、やはり緊急の案件に対して、どう取り組んでいくのかということについて、摂津市としてやっていくのかどうかということなんだろうと思うんです。

ただ、その一方で、この行政が社会福祉協議会にお願いをしてやっているファミリーサポートセンター運営事業だけじゃなくて、民間でもいろいろな取り組みがなされるようになってきたと思います、設立当初から比べると。そういったことを考えたときに、摂津市全体として、そういった環境が整っていると考えているのか。その

点について、もう少し幅広く検討していただいて、本当に摂津市として、この社会福祉協議会にお願いしているファミリーサポートセンターの取り組みとして、緊急対応の強化ということについて、どうしていくのかということについても考えていく必要があるのかなというように思っておりますし、ただ、それをしないとなっても、具体的に援助会員がいらないような地域もあるということもございますし、あるいは実際に、看護師の資格を持った方がおられないというようなことを実際の、それ以外の具体的な課題も見えてきているわけでございますので、その点については、もう少し、細かいところになるかもしれませんが、幅広いアプローチをしていただきたいなというように思っているところでございます。

それができたならば、本当に緊急事案についても、フェース・ツー・フェースでできるような感覚もできていくのかなというふうに思っていますので、ぜひその点については、いわゆる幅広い援助会員の増というか、それをしっかりと取り組んでいただきたいなと思いますし、今後のこの300万円ほどの予算をかけているわけでございますので、摂津市としてのこの事業に対する考え方も、私はそろそろ整理をする時期に来ているのかなと思っておりますので、これも要望としてお願いをしておきたいなというように思います。

それから、新入学用品支給事業でございまして、実際アンケートをとっていただいたんですね。1年生で97%の児童が使っているということで、だんだんとやはり学年を追うにつれて減っていくということについては、そのとおりなのかなというように思っています。

そもそもの話をさせていただくと、やはりお父さんお母さん、あるいは、おじいちゃんおばあちゃんに買ってもらったものというのは、大切にするんだと思うんですよ。しかし、やはりただで支給をされたものというのは、それはもらったとき、うれしいかもしれないけれども、やはり大切に、じゃあどっちが使うねんとなってくると、やはり私は支給されたものというのは、どうしてもそういう気持ちといったものが弱いんじゃないかなと。これは一般的な話でありますけど、そう思うんですね。

これは、三好俊範委員もさっきおっしゃっておられましたけれども、摂津市は、人間基礎教育という、私は大変すばらしい考え方だと思います。その中で、節約というか、物を大切にしていきましょうというような教えもあるわけでありますから、やはりこれを支給する。それだけじゃなくて、折々の学校現場の中で、物に対してももっとも大切に使っていこうよということを徹底して、これは強制じゃありませんけれど、6年生まで絶対持てよというわけじゃありませんけれど、でも、やはりそういう子どもたちの気持ちが自然と起こってくるような取り組みも合わせてやっていくのであれば、私は今までどおり全員の皆さんに対して支給をしていくといったことはあるのかなというように思いますんで、いま一度、ただ、昭和49年から始められて、40年以上の取り組みで、3世代以上の方が同じようにかばんをもらって通学していたということで続けていくというわけではなくて、本当に教育効果のあるような取り組みを、ぜひこれはお願いをしたいなと、要望として申し上げておきたいと思います。

それから、学校部活動のことなんですけ

れど、具体的に教員の負担軽減ということ
で、教員にかかわって指導していくとい
うことになっているわけですね。そう
なってきたときに、本当に、例えば、
この中学校で、この教育の指導者が、
派遣してもらいたいというときに、
ぱっと見つかるのかなということが、
私は大きなポイントだと思っています。

となってくると、例えば、いわゆるス
ポーツの指導であるとか、行っている
ような業者の方に外部委託をするよう
な形でやっていくということが今後あ
るのかなと思っていますが、具体的に
今後、この取り組みはどのように進ん
でいきそうなのか、再度お聞かせを
いただきたいなというように思いま
す。

それと、小学1年生等学級補助員の
話なんですけれども、私は、課長が
答弁していただいた中で、1年生は
2人体制なんだよということが何か
当たり前のようになっているところ
もあるんだと、そこが私は非常に
大きな問題じゃないかなと思ってい
るんです。

というのは、当然、私も子どもの
ときがありましたから、私が子ども
のときは別に1年生であっても先生
は1人やったと思います。物すごく
覚えているわけじゃありませんけ
れど、絶対2人ではありませんでした。

しかし、ここ10年間ほど、学級補
助員は1年生のそれぞれの学級で
ついていただくもんだといったこと
が定着をしていった。そしたら、
例えば、3年後に、この制度はや
めますよと、1年生の学級について
も担任の先生は1人でしっかりと
見てくださいね、果たしてそうい
ったことができるのかということな
んです。

つまり、私は、この学級補助員等
制度と

いうのは意味のあったことだと思
います。小1プロブレムということ
を考えたときには、非常に大きな
効果も上げてきたと思っています
けれども、しかしそのことによって、
学校の先生方の指導力の低下とい
うことにつながっているのであれば、
これはまた違った角度からの検証
も要るんだろうというように思っ
ているんです。

そこで、提案じゃないんですけれ
ども、参考までに申し上げたいこ
とは、宮崎県の日南市というところ
で、これは幼、小、中の一貫校とい
う取り組みがされているそうです。

これは、要は幼稚園なり保育所、
保育園に通っている子どもが、小
学1年生に上がってきますよね。ま
だ、例えば、平仮名なんか習って
いないような状況で上がってくる
子もおれば、もう平仮名も片仮名
もわかっているし、ある程度の足
し算、引き算もできるという状況
の中で上がってくる子どももいる
わけですね。そういったばらつき
があるというところが、非常に難
しい原因になっているんじゃない
かなと思うんですよ。

この日南市の取り組みというのを
拝見しておりますと、もう実際に、
いわゆる年長といわれるある程度
の時期になると、小学校の先生が
行かれて、平仮名なんかも教えて
いるみたいなんです。ある程度の
レベルまでそろえて、小学1年生
に上がってくるような、そういった
取り組みも見られるようになって
いるそうです。

それから、これは長野県の茅野市
ということなんですけれども、特
に保育所、保育園なんかに行くと、
お昼御飯を食べたり昼寝の時間
ってありますよね。でも、小学校
に行ったらそんな時間ありません
よね。ということで、これもある
時期から、

その昼寝の時間をなくそうというような取り組みもしているそうで、これは小学1年生に上がったときに、スムーズに授業に取り組めるといふか、子どもの集中力が続くような取り組みということでやっているそうでございます。

つまり、いろいろな工夫をされた取り組みがある中で、この小1プロブレムという問題について、全国的にアプローチをしているわけです。

摂津市がやってきたことは、先ほど申し上げましたけれども、私は評価もしております。だからといって、今のやり方がベストではないんだと、いろんな取り組みをやはり勉強していただいて、研究していただいて、本当にどういった取り組みがいいのかということについても、私はいま一度見直していただくような時期じゃないかなと思っていますので、この点についても要望として申し上げたいと思います。

それと、摂津SUN SUN塾のことなんですけれども、確かに学習習慣、学習意欲を高めていくということでありまして、これは主な授業の取り組みじゃないんだよということについては、そのとおりでございまして、あくまでも指導していただく先生方の授業づくり、指導力の向上ということですね。なので、食欲にこの塾の先生の指導を学んでいただきたいんですよ。

ちょっとお聞きしたいのは、もう既にこの摂津SUN SUN塾という取り組みは始まっていますよね、平成30年度は拡充でありますから。実際に学校の先生方が、その塾の先生に指導について学ぶようなことがあったのか。その点について、つかんでいるところがあればお聞かせいただきたいなと思いますし、私は、そういう意味からもこの取り組みは考えてい

くべきであろうと思っていますので、少しその点について、再度お聞かせをいただきたいなというように思います。

それから、スクールサポートスタッフのことでもございまして、小学校・中学校の先生方にアンケートもとっていただいたということで、よくわかりました。

ちょっと私は、答弁をお聞かせいただいて、残念だなと思ったのが、中学校の先生で定期考査をつくるのが負担なんだというお話があったと思うんです。確かに事務的には負担なのかもしれませんが、しかし、定期考査をつくるということは、当然、指導の中の一環でありますし、そのことによって子どもの学力をはかる、それとあわせて、自分自身の指導力が果たしてどうなのかということについても、はかる非常にいい機会なんだろうというように思っていますので、私はむしろ定期考査をつくるということに負担感を感じるということにちょっと違和感がありますし、何かそのこと自体に、何か問題を含んでいるんじゃないかなと思うところがございします。

いろいろな事務的なところについては、これは私の質問じゃありませんけれども、学級だよりであるとか学校だよりについても、こういう取り組みを活用して作成してもらおうというようなことで、事務的には軽減が図れるんだろうと思っていますけれども、このことがやはり先生が子どもと向き合う時間であつたりとか、あるいはみずからの指導力を上げていくようなところにつながっていくように、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、平成31年度に検証するということでございますので、その点についてはしっかりと検証していただいて、また今後の

取り組みについても、鋭意ご努力いただきたいと思うところでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、中学校のコンピューターのことでございまして、小学校での子ども、そしてまた先生方へのアンケートもとっていただいたと、その内容についてもお聞かせいただいたところであります。

せっかくこれは先生方にとって大きな可能性を秘めたものだと思っておりますので、そのことが逆に負担にならないように、しっかりと研修もしていただきたいと思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、就学前教育推進事業でございまして、愛着障害の修復に対するプログラムについても研修していくということですよ。従前から言われてまいりましたけれども、摂津市の子どもたちのいろいろな現状があるわけなんですけれども、その中で、教員組合の皆さんもおっしゃっておられるし、私もこれは大きな問題だなと思っているところが、自尊感情の問題なんですよ。

そこら辺のことについて、そう一朝一夕に改善できるものじゃないと思っておりますが、しかし、そういう取り組みをしっかりと意識していただいて、取り組んでいただきたいなど。

それと、これは以前に申し上げたんですけれども、そのことについて、幼稚園の先生であったりとか、小学校の先生であったりとか、現場の皆さんだけじゃなくて、家庭にもさらに意味があると思っておりますよ。

これは以前に言ったかもしれませんがけれど、児童・生徒はそれぞれ名前がついていますよね。その名前の由来について親に

聞いてきて、小学校で何か書くような授業があったりするわけですよ。

この目的は何やというと、親は当然、子どもが生まれたときにはいろんな思いを込めて、こんな子になってほしいな、いろんな思いを込めて名前をつけるわけですよ。そういったことを聞くことによって、僕は、私はこんなに大事にされているんだなということを子どもたちが感じられるような、そういう目的を持った取り組みでやられていると思うんです。

実際にそういうことをされているんですけれども、そのことが本当にそれぞれのご家庭に伝わっているのかということを考えていくと、決してそうではないと、そんなこと忘れたわというようなことを、私は実際に聞いたことがあって、非常に残念に思ったことがあるんですけれども、ぜひそういったところにまで広げていただくような取り組みを今後期待をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、図書館の件について、よくわかりました。ありがとうございます。図書館は、本を利用した公民館みたいな感じになっていくんだなということについてよくわかりましたし、広域利用についても本当に、私の当初の予想以上に多くの方がご利用されているんだなということについても理解ができましたので、これは非常に利用者の立場に立っても、非常に大きなメリットのある取り組みだなと思っておりますので、ぜひまたこれはさらによりよいものになるように、ご努力いただければなと思っておりますので、

2回目は以上です。

○水谷毅委員長 本日の委員会は、この程度にとどめ散会します。

(午後 5 時 2 分 散会)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 水谷 毅

文教上下水道常任委員 藤浦 雅彦